

令和5年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和5年6月14日（水曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 村松 浩喜	8番 森澤 文王	9番 村田 桂子
10番 榎本 真弓	11番 今井 英昭	12番 今井 清

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場雅敏	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 市川 偉	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井一行	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後2時13分

(午前10時00分 開議)

議長（今井 清君） おはようございます。これから本日6月14日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影、それぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井 清君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には10人の議員から一般質問の通告がなされています。本日は通告順5番まで行います。

質問は通告順に一問一答方式で行いますが、議員各位並びに町当局は実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、通告順1番、**3番、小野沢常裕君**の発言を許します。

件名は **1. 後期高齢者の増加に伴う農業経営について**です。

質問席から願います。

〈3番 小野沢 常裕君 登壇〉

3番（小野沢常裕君） 今年の立科中学校の新入生は39人で、1クラスだったと聞いております。63年前、私が入学したときは、6クラスで、300人近くの新入生がおりました。

私とその前後の年代は、「団塊の世代」と呼ばれております。この大集団が、再来年には全員が75歳以上の後期高齢者になりました。そこで、町長にお伺いします。

この大集団が後期高齢者になりますと、町民生活の中でいろいろなところに影響が出てくると考えられますが、特に影響が大きいとお考えになっていることは、どういうことですか。また、それにどのように対処しようとしているか、お聞かせください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。

それでは、小野沢議員の質問にお答えをさせていただきます。

後期高齢者に限らず、高齢者の増加は、町民生活の中において様々な影響をもたらすものと考えております。

まず、高齢者の健康や福祉に対する影響について申し上げますと、地域の医療や介護サービスの充実が必要であると思います。また、高齢者の社会参加や地域の結びつきを促すために、地域住民やボランティアとの連携が重要であると考えますので、地域の組織や団体と協力して、高齢者向けのイベントや交流の場を提供する必要もあります。

次に、高齢者の増加によって、労働力不足が深刻化する可能性があります。特に、町の基幹産業である農業は、体力を要する仕事でありますので、若者の流出や都市部への就職優先の傾向が続く中、労働力の不足は、農業生産に大きな影響を与えることが予想されます。この問題に対処するためには、若者の農村への定着を促すための施策が必要であります。

まず、若年層に対して農業の魅力をアピールすることが重要であります。農業は、持続可能な食料供給や地域への貢献など、意義のある仕事であることを伝える必要があると強く感じております。また、現在叫ばれておりますスマート農業をはじめとした新技術の導入や新品種の開発など、農業の技術革新の取組を進め、労働環境の改善や生産性向上を実現することにより、若者が農業に興味を持ち、町に定着する可能性が高いものと考えますので、この点について、今後、研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 私も、農業に一番の影響が出てくるのではないかな、いうふうに考えておりますが、農業といっても、田んぼや畑や畜産や、いろいろな分野があります。そこで、本日は、水田での米作り農業について、そこに焦点を絞って質問させていただきます。

産業振興課長に伺います。

水田の耕作放棄の現状は、どうなっていますか。放棄地は何ヘクタールで、全体の何%でしょう。

そして、近年、どのような傾向が見られているか、お聞かせください。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

町の水田耕地面積は、令和4年農林水産省面積調査の結果では707ヘクタール。耕作放棄を含めた遊休・荒廃地面積は、農業委員会の現地調査の結果38ヘクタールで、水田耕地面積の5%になります。

水田の耕地面積が10アール以下の小規模な水田や山間部の水田におきまして、不耕作や耕作放棄の水田が多く見られる状況でございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 5%ぐらいで、一応、今のところ収まっていると。こういうことなんですけど、これは、その辺でどうして収まっているのか。私が考えるには、我々、団塊の世代が、今、頑張っているから、この程度で収まっているのではないのかな、いうふうに思っています。

産業振興課長にお伺いします。

標準家庭で、一般に夫婦に子供2人、一応の農業用の機械はそろっているとして、米農家で生活していくには何ヘクタールの水田を耕作する必要がありますか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

子供の年齢にもよるものと考えられますが、令和3年5月に公表されました2019年全国家計構造調査を参考にいたしますと、夫婦と未就学児2人で生活をされており、世帯主のみが勤労者である世帯の年間所得は、450万円ほどになります。

また、長野県経営指標を参考にいたしますと、水田10アール当たりの農業所得はおよそ3万円になりますので、水稻専作の専業農家世帯が年間450万円の所得を得るためには、15ヘクタールの耕作面積を作付する必要があります。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 15ヘクタール。私は上房に住んでいますが、上房の水田を全部合わせても7.5ヘクタールぐらいしかありません。ということは、その倍の面積を耕作しないと、生活をしていくことができないと。そういうことになるわけですが、これはちょっと大変なことで、夫婦2人では、不可能かもしれません。

産業振興課長にお伺いします。

町の認定農業者とは、どのような農業者なんですか。現在、何名いますか。その中で、水田15ヘクタール以上の耕作者は何名いらっしゃいますか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

まず、認定農業者とはどのような農業者なのかとのお質問にお答えいたします。

認定農業者は、国の補助事業採択の条件とされており、農業者の農業経営の方針などを記載した農業経営改善計画を町長が認定した個人や法人の経営体でございます。認定期間は5年間になります。

認定に当たりましては、長野県農業経営基盤の強化に関する基本方針の考えに沿った方向で、地域の特性を踏まえ策定をした「立科町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」との整合性などから判断して認定するものでございます。

当町の認定農業者は、4月1日現在で72名おりまして、そのうち、水田を15ヘクタール以上耕作されている経営体は4経営体になります。

以上でございます。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 認定農業者でも、15ヘクタール以上ということになりますと、人数は、ぐっと少なくなってしまうと。こういうことなんですよ。

では続けて、産業振興課長、お伺いします。

町内の水田を15ヘクタール以上の規模で耕作している個人、あるいは法人、会社など、どれだけあるでしょうか。また、その大規模経営者同士で情報交換をする会などの組織はできているのでしょうか、お伺いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

まず、町内の水田を15ヘクタール以上耕作されている個人や法人について、お答えいたします。

先ほどのご質問でもお答えさせていただきました認定農業者と同様の4経営体になります。個人経営が2経営体、法人経営が2経営体でございます。

次に、大規模経営者同士で情報を交換する組織があるかのご質問でございますが、当町においては、個人経営者同士での情報交換会等の組織はございませんが、JAの機械作業受託者部会や西塩沢の農業機械利用組合など、水稻耕作における耕起、田植、刈取りの機械作業を受託する組織がございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） ということは、大規模に経営している人同士が、集まって、それぞれが情報を、持っている情報を交換する、そういうような組織は今のところないと。そういうことで、ですよ。

それでは続けて、産業振興課長、お伺いします。

水田の耕作を依頼したい、依頼したい場合。もう自分の力で田んぼができないから誰かにやってもらいたいと依頼したい場合に、どこへ相談に行けばいいんですか。また、依頼される水田の集積や集約、どこでどのように行っているのでしょうか。お尋ねします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

農業委員会とJAで相談窓口を開設しており、農業委員会では、町民の方が気軽に農地の相談ができるよう、年間に6回、農政相談会を開催し、対応しております。

また、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員の皆さんが、貸手と借手の仲介役を担いながら、農地の利用集積を行っております。

権利の設定方法は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定による貸借のほか、借受け希望者が認定農業者である場合におきましては、公益財団法人長野県農業開発公社が責務を担っており、農地中間管理機構を経由した農地中間管理事業を活用して

の貸借も可能でございます。農地中間管理事業を活用していただくと、これまで2か月程度必要とされておりました貸借の手続が1か月程度に短縮されるなど、メリットがございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 農業委員会の農政相談会、これに一般の方が相談に来られたとき、どこへ、誰に、その依頼をしたらいいのか、そういう具体的なアドバイス、そういうものがちょっと私はなかったんじゃないのかなというふうに思っていますので、もう一度しっかりですね、農業委員会で集積や集約、これをしっかりしていただいて、相談に来た方には「何だ、これじゃあ相談に来たって何の意味もないじゃないか」と言って帰られないようにしていただきたいなというふうに思っております。

続いて、次に、予定では第2期立科町農業振興ビジョンについてちょっと質問したいことがあったんですが、これは次回、9月の質問へ回させていただきます。

町長に伺います。

米作りの実態は、今も、「働けど働けど、なお我が暮らし楽にならざり、じっと手を見る」、そういう状況が続いております。

米作りには毎月決まった額の収入がありませんし、小・中規模では生活をしていくことができませんので、若年層が離れていくのは仕方のないことだと、私は思いますが、町長はどう思われますか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、小中規模の農家で、稲作専業で行っていく場合、米の販売価格の低迷による収入の減少、そして現在非常に叫ばれております肥料、資機材の維持管理費の負担などが要因となって、経営は大変厳しいものであると私も認識しております。

特に、若年農業者や新規就農者においては、農業に対する理想が高い半面、就農後の現実とのギャップにより、全国的にも、離農するケースが多いという状況だというふうにも聞いております。

冒頭でも申し上げましたけれども、町の基幹産業である農業を今後も維持していくためには、若年層の労働力が必要不可欠であります。そのためには、スマート農業の推進による農業の省力化やAI技術を活用した良質米の生産など、地域営農の仕組みの方向性を見だしていくことによりまして、若い担い手が、農業に魅力を持ち、継続して耕作できる環境づくりが必要であると認識しておりますので、町行政としても、JA、そしてまた関係する団体とも協力しながら、これらについてしっかりと研究をしまいたい、いうふうに思っておりますし、努めてまいりたいと思っております。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 産業振興課長に伺います。

先日の新聞に、麻績村の棚田で自動運転田植機の実演が行われ、植付け結果も上々との報道がありました。やがてトラクターも、コンバインも、みんなそうなる時代が来ると考えられますが、これから立てられる第3期農業振興ビジョンには、このようなことも考えてビジョンを立てるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

麻績村の市野川棚田での自動運転田植機の実演の報道につきましては、私も拝見させていただきました。クボタの実演会で、およそ7.4アールの水田を8条植えの田植機で、手動運転田植機の半分ほどの13分で植えられたということで聞いております。価格が手動運転田植機のおよそ4.5倍と、コストの問題はございますが、農作業の負担が軽減され、若い担い手の魅力となり得るものであると思います。

既に全国でスマート農業が導入されておりますが、長野県においても、農業試験場でスマート農業の研修会が開催されており、先ほど議員のおっしゃられました自動運転トラクターも既に実施をされております。

ほかには、ドローンによる農薬や肥料の散布、急傾斜地の耕作放棄地の除草作業に使用可能なりモコン草刈り機など、農業現場で深刻している労働力不足の改善や生産性の向上において、スマート農業技術の活用が不可欠となっているものと認識しております。

ご質問にございました、第3期立科町農業振興ビジョンにおけるスマート農業への取組でございますが、立科町農業振興ビジョンは、立科町振興計画との整合性を図り策定された計画でございます。町の基本計画である振興計画と総合戦略につきましても、令和7年度に策定の時期を迎えており、国のデジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル技術を活用した取組が求められておりますので、第3期立科町農業ビジョンでも、スマート農業の導入を見据えたビジョンの検討をしてみたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 自動運転の機械は、便利なんですけど、先ほど課長もおっしゃられたように、とにかく値段が、今のところ非常に高いわけです。ですから、個人の農業でそういうものを買おうとしても、それはちょっと無理かな、思うんですけど。大規模経営で、しかも資金がないと、そういうものが、取り入れることができないというふうに思います。

そこで、最後に町長にお伺いしますが、団塊世代、私たちの世代の頑張りも、もう、そろそろ限界が見えてきております。町の米作りは、これからは、大規模経営者と、それから会社を退職した前期高齢者に任せていく、そういう方向へかじを切っていく

たらどうか、私はそう思いますが、いかがでしょうか。

そのためには、町内の水田を、耕作を続ける水田とそうでない水田に区分けをして、続ける水田をどのように、どのようにして続けていくのか、このことを米作り農業施策の中心に据えて進めていくことが大切だと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、この今、大規模経営者、あるいは会社という今お話もありましたけれども、いずれにしても立科町は今、どちらかといいますと、専業農家より兼業農家が多い、この実態であります。

しかし、立科町の農業は、これは基幹産業であり、これからも持続可能な農業を進めていかなければなりません。ただ、その一端として、今議員おっしゃっていただいた大規模経営者、会社などを退職した高齢労働者に任せていくと。こういったことも、地域農業の将来を見据えた設計図としてですね、可能かというふうに思いますが、そういった中では、地域計画の策定を現在、町のほうでも進めております。

地域計画は、農地の所有者はもとより、地域の担い手となる農業者の双方が、地域農業の10年後のあるべき姿についてここで話し合いをして、そこで合意形成を図りながら、策定をしていくものでございます。耕作を継続する水田と継続しない水田の区分け、耕作を今後誰が担っていくのかと、こういったことにつきましては、この地域計画策定の過程で議論が深まっていくものと私は思っております。地域の合意形成に基づき、皆様から出された意見を、十分尊重して、今後の農業施策を推進してまいりたいというふうに感じております。

以上であります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 予定の私が考えていた時間よりも、早く、終わりのほうに来てしまいました。私自身、今日は初めての経験で、60分の時間の使い方、どういうふうにやったらいいのか、よく分からないまま、今日の質問をさせていただきました。これから町のことを勉強して、次回からは、できるだけ、与えられた時間、精いっぱい質問できるようにしたいと思います。

最後に、まとめをしたいと思います。日本の食料自給率は37%。低いわけです。ですから、水田は、守っていかなければいけないというふうに思います。先ほども申し上げましたが、私たち団塊の世代は、数年後にはもう働けなくなりますので、町長には、今から放棄地を出さないようにするための施策をしっかりと進めていくように、切にお願いしまして、私の質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。（拍手）

議長（今井 清君） これで、3番、小野沢常裕君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は10時45分からです。休憩に入ります。

(午前10時34分 休憩)

(午前10時45分 再開)

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順2番、9番、村田桂子君の発言を許します。

件名は 1. 2期目にあたっての施政方針を問うです。

質問席から願います。

〈9番 村田 桂子君 登壇〉

9番（村田桂子君） それでは、質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、両角町政2期目の船出に当たり、今期4年間で成し遂げたいと思う、願う町長の抱負について総合的に伺いをいたします。その上で、私が選挙戦の中で町民から頂いた数々のご要望、ご意見を踏まえた提言を併せて行うものです。

両角町長は、生まれも育ちも立科町の、いわゆる自然薯でいらっしやり、土地改良区なども経て、町長に立候補され、今回見事に2期目当選を果たされました。町の全ての問題について真摯に向き合ってこられた1期4年間の町政運営についての総括を踏まえ、2期目に臨む重点政策抱負をお持ちのことと思います。

また、私も町民との対話の中からの誠実な声を幾つもお伺いしたところです。今日は3つの分野、1、子育て支援・教育支援、2、活気あるまちづくり、3、安心して住み続けられるまちづくりの3分野についての今後4年間の町長の基本的姿勢を問うものであります。まず、お聞かせください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 村田議員の質問にお答えをさせていただきますが、まず初めに、私の町政運営に対する基本姿勢について、まず申し上げておきます。

立科町は、小規模自治体がゆえに小回りの利く住民サービスが可能であり、町民皆様にとって身近な存在でもあります。反面、近隣市のような人口規模や財政力がある自治体ではありませんので、身の丈に合った財政運営に徹しながら可能な限りの平等性をもって住民サービスを行っていく必要があると、私は思っております。

平成の大合併時には、自主自立の道を選択し、町民皆様と行政が一体となって進める協働のまちづくりを行って、今日まで来ております。そうした観点から、健全財政維持と町有財産の有効活用を、1期目の重点公約に掲げさせていただき、赤字経営の

続いていた索道事業、いわゆるスキー場の経営改善を進めるとともに、旧保育園跡地の有効活用に取り組んできたところでございます。

また、町の将来を担う子供たちの健やかな成長と人口増を目指し、きめ細やかな子育て支援を実施するとともに、高齢者皆様の長寿を願いながら健康増進事業等を関係団体などと連携して推進してまいりました。

しかしながら、依然として人口減少に歯止めがかからず、加えて、本日の最初の質問の中にも出てまいりましたけれども、遊休荒廃農地の増大、そして、後継者不足、若者の就農の問題も含めて、そうではありますが、加えて、資源高や物価高等への対応など、当町においても多くの課題を抱えていると思っております。

私は、2期目の公約に、人口減少抑制策を最重要課題に位置づけ、居住環境の整備、特に、招集挨拶でも申し上げましたけれども、集合住宅、町営住宅等の整備、これは大変急務であります。やはり、町に住んでいただく場所を確保することは喫緊の課題であると捉えております。

また、次世代への投資、そして、何よりも町の知名度アップが必要であると、この3点の施策を強力に推し進めていきたいというふうに考えておりますし、そうした公約を掲げたわけでございます。

また、中央公民館とその周辺施設の整備につきましては、既に、役場職員で構成するプロジェクトチームで研究検討を重ね、一定の報告を受けておりますけれども、今後は、さらに場所の選定や施設規模等の研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、2期目の主要政策は、私は4項目掲げております。

1つ目は、子育て支援と教育の充実、2つ目は、健康で安心した暮らしの実現、3つ目は、地域資源を生かした産業振興、4つ目は、先ほども申し上げた部分と重なりますが、居住環境の整備と安定した行財政運営、この4項目を、この2期目、4年間の中で進めてまいりたいというふうに強く思っております。

もちろん、今、立科町が、先ほど申し上げたように最大の喫緊の課題は、やはり訪れていただいて住んでいただき定住をしていただく、その施策が重要でありますし、そのためにも一日も早く居住環境の整備をすることが最重要と考えております。

これら4つの項目に対する主要な施策につきましては、主なものを申し上げますと、観光地の魅力の再構築に向けた、仮称、立科町観光振興推進会議を立ち上げ、テレワーク事業強化等につながる、仮称、立科地域振興公社の組織づくりの本格化、データ化への対応、農畜産物のブランド維持と強化、森林資源の整備活用と環境維持保全、そして、医療介護支援と、先ほども申し上げましたが、健康増進事業、これは長寿を全うしていただき、そして立科町のこれまで担ってきた高齢者の皆様方が安心して暮らしていける、そのためには自身の健康を増進いただきたい、そのための推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、立科町は従来から特色ある立科教育の実践を進めております。このことは、保小中高、1校ずつではありますけれども、互いに連携して、その教育の成果が出てきていると思っておりますので、引き続き進めてまいりたいというふうに思っておりますし、何よりもこの地域に根差した蓼科高校は、地域がつくり、育んだ高校であります。これをしっかりと守ってまいりたいというふうにも思っております。

また、小さな町ではありますけれども、持続可能なまちづくりを進めていく根幹には計画的なインフラ整備が必要であります。これら、ただいま申し上げた施策を実施するに当たっては、国県の有利な補助事業の活用、そしてまた辺地債、過疎債など有利な起債事業を十分考慮し、活用しながら、基本的な健全財政維持を図りつつ、町政運営に当たってまいりたいというふうに考えております。

以上、私の2期目に向けての政策の一端を述べさせていただきました。

繰り返しになりますけれども、私ども地域の住民皆様が安心して暮らすためには、何とんでも町政の安定であります。そのためには、互いに負担をし、互いに協力し合う、そういった互助の精神がなければ、これからの立科町を維持していくことは難しいと思えます。

もちろん町は、しっかりとした下支えをしながら町民を引っ張ってまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともご協力ご理解を賜りますようお願いを申し上げて、まず最初に議員の質問に対してお答えをさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 町長より大変力強い、そしてまた抱負を述べていただきました。総合的な立場で述べられたことだと思えます。信頼をするものでありますので、一緒に力を合わせて住みよい町をつくっていきたいと思えます。

それでは、個別にこれから伺ってまいります。私も多岐にわたるものですので、今回は提言のみにとどめ、今後4年間、私もこうした、これから述べるようなことについて全力で取り組みたいということをお願いを申し上げます。

まず、子育て世代の負担軽減・子育て支援策です。

両角町長は、昨年11月より保育園・小中学校の給食費無償化、通学用かばんの支給を決め、子育て家庭の経済的負担を軽減する上で大きな施策展開を決めて、大いに喜ばれました。当選の原動力にもなったと感じています。さらに今後4年間、何をどれだけ進めるか、ただいまの方針の中では具体的なことは述べられませんでしたので、個別に私、質問をいたしますのでお答えください。

まず1点目、保育料医療費の完全無料化についてです。

千葉県市川市では、今年の10月から第2子の保育料を無償化することを決め、この6月議会に予算化をしています。立科町の保育料は、現在、3歳から5歳は国の施策で無料です。ゼロ・1・2歳児、第3子部分は無料ですが、第2子は半額となってい

ます。さらに無料化を進めて完全無料化にして、安心の保育園制度をつくることが必要だと考えますが、どうお思いでしょうか、これについて、まずお伺いいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

先ほど、まず申し上げた私の基本姿勢に基づくこれからの4年間でございますので、その点を踏まえてお聞きをいただきたいと思っております。

総人口減少時代を迎え、子育て支援に対するニーズも多様化する中で、当町では、町独自の保育料への子育て支援策として、同じ世帯の3人目以降のお子さんは保育料を全額免除、同じ世帯の2人目のお子さんは保育料を半額免除としております。子ども・子育て支援法の規定により、令和元年10月以降、保育園等の年少時から年長時のお子さんの保育料は無料化されました。先ほど議員おっしゃったとおりです。

町といたしましては、今後も同法の改正等により、さらに対象年齢が拡充されるのか、昨日も国のほうでは、（ ）のほうで記者会見をされておりました。これら国の動向を、今後十分注視をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、保育料とは別になりますが、当町では、令和4年度から保育園児の副食費無償化及び助成、また保育園児の使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止、保護者の負担軽減に取り組んでおります。いわゆる末端行政ができ得る部分の中で、私は、きめ細やかな子育て支援に任を持ちながら進めてきているところでございます。子供などの医療費につきましては、（発言の声あり）議員おっしゃいますように、乳幼児、児童、そして母子、（発言の声あり）じゃあ、これについては、後ほど。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） まとめて質問するほうがよかったですね、すみません。

保育料については、国の動向を見たいと、こども家庭庁もできましたので、そういうことだと思いますけれども。しかし、あとわずかで無料になるということが現実としてあるんですね。実際に、今子育て中の真っ最中、保育料を保護者が負担している財源が幾らなのか、あとこれだけあれば完全に無料になるよという数字が出ていると思います。これについては、次長、お答えください。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

令和5年度の当初予算では、3歳未満児の保護者から、保育料負担金といたしまして年間720万円の保育料収入を見込んでおります。

参考までに、令和3年度の保育料収入の決算額は723万8,036円、令和4年度の保育料収入の決算額は669万2,546円の見込みであります。したがって、過年度実績等を踏まえまると、年間約700万円の財源で保育料の完全無償化が実施できるものと試算するものであります。

なお、令和4年度の保育所事業費の決算見込みであります。正規職員の保育士給与、令和4年度では、たてしな保育園の照明器具のLED化工事を実施しましたので、これを除きまして約8,000万円が保育所事業費でありまして、それに保護者からの保育料負担金、先ほど申し上げました試算の約700万円の収入がありましても6,000万円以上の一般財源の支出が必要となっておりますことを申し添えさせていただきます。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 地域が子供を育てるので、お金がかかるのは、ある意味、当たり前です。それから、国は民間を支援しているので、公立に対して支援が少ないことも承知しています。今そのことは答弁として求めていますので、すみません、時間短いのでお願いします。

つまりは、720万円、今年度でいけば700万円あれば完全無料化ができるということを確認したいと思います。

次に、18歳までの子供の医療費無料化、当町は早い時期から実施して、大きな安心として機能しています。しかし自己負担金というのは医療機関当たり一月500円、薬局ごと子供ごとに500円かかるんですね。この自己負担金をなくすことについてはどうかと。

ちなみに参考で申し上げますと、全国で無料化を実施している自治体1,741のうち1,054は完全無料化です。長野県では、自己負担金500円取っておりますが、原村ではゼロです。やっぱりこういうことが今ネットで検索ができる時代です。やっぱりお金のかからないところが選ばれるということも含めて、無料を、自己負担をなくすことが必要ではないかなと思います。これについて自己負担金をなくすことについてはどうお考えなのか、また、財源はどのくらいかかるのか、研究すべきではないかと思いますがいかがでしょうか。4年間でいいですから。4年間の姿勢ですから、姿勢。方向、姿勢ですから。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

子供などの医療費につきましては、議員おっしゃいますように、乳幼児・児童・母子父子家庭等、18歳の年度末まで福祉医療の対象としておりまして、1か月1医療機関等ごとに受益者負担は500円となっております。このうち高校生に当たる年齢の通院などは、町独自の給付となっております。

子供医療費の完全無料化ということにつきましては、過剰な受診につながるというような実証研究による指摘もありまして、これについては慎重でなければならないと考えております。

なお、費用等につきましては、資料を持ち合わせておりませんのでよろしく願いいたします。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） すぐにといいことではなくて、4年間の間にぜひ取り組んでほしいということ。ここで申し上げておきたいのは、既に1,700のうち1,000以上は完全無料化に踏み出しているという事実、長野県内でも、原村をはじめ、伊那市では、昨年8月から完全無料化、また近隣市町村、駒ヶ根、辰野町、箕輪町、南箕輪村、大桑村など6市町村は無料になりまして、特に、南箕輪村などは人口がどんどん増えていると、失礼、箕輪町ですね——などは申し添えておきます。

次、入学祝い金、進学祝い金について伺います。昨年6月議会でも求めました小学校に入るときには何やかんやで5万円、中学校では制服もあって10万円です。学校指定の文具、体育館履き、制服代などかかります。その負担軽減を求めたいということで質問をいたしました。

ちなみに、小海町では、子育て応援クーポン券というのをを出しておりまして、小学校入学時に3万円分、中学校入学のときには5万円分、そして中学校卒業には5万円分が支給されて、高校の準備などに使われていると、こういう手厚い支援をしているところです。立科町では、この点については、どのようにお考えでしょうか。そして、その必要な財源はどのくらいとお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 財源の話も出ましたけれども、その前に、当町では、令和4年度から、私、冒頭申し上げましたけれども、きめ細やかな子育て支援の一環として、出生児童の健やかな成長を願い、安心して子育てができる出産祝い金の創設、そして、子育て世代と次世代を担う子供たちを応援し、子供を産み育てやすい環境をつくり、町の人口増加と定住増進を促進することを目的としております。

これらの支援額は、第1子児童5万円、第2子児童30万、第3子以降は児童50万であります。

また、令和5年度から立科小中学校の入学、児童生徒への学用品の一部支援として、通学用かばんの現物支給を開始し、保護者の負担の軽減、また子育て支援を推進しているところであります。

議員ご質問の入学祝い金、進学祝い金の支給につきましては、現在、国におきまして様々な少子化対策の議論が行われておりますので、国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 町長が大変意欲的に子育て支援策を打ち出していることについては、私は高く評価をしております。その上で、今後4年間についての方向性として提言をしているところなので、今すぐということではないんですが、方向性として受けとめていただければというふうに思います。

今、国の動向を注視したいということだったんですが、先ほど申し上げましたよう

に小学校、中学校、本来ならば義務教育はこれを無償とするというのが憲法のもとな精神です。それから比べると大変負担が重いということをし少しでも和らげようと、小海町では、このような施策展開をしているところなんです。ぜひ当町でも、これは見習っていたきたいなということも申し上げて、次へ行きます。

次に、高校生支援です。私、立科町、ずっと頑張ってきたんだけど、高校生に対する支援は一つもないではないかということをし批判をいたしました。実際に全くなというのが答弁ですよね。しかし、実際、高校生、蓼科高校に通う子供たちにはバスの支援があります。しかし、町外の高校に行くときの交通費の補助もなければ、様々な、例えば、このタブレットが必ず買わなくてはいけないという状況になりましたけれども、その支援も求めましたけど、そういう支援もありません。やはり、交通費に限って言えば、もう立科は鉄道がないわけなので、バス便だけが頼りの通学なんです。実際には、町外へは保護者が送っているケースが大変多いというのが現在の実情です。ガソリン代高騰の折、やっぱり交通費の補助とかが必要ではないでしょうか。あるいは、自力で行かなくてはいけない、そういう親に送ってもらえない子供のために、例えば電動機付自転車とかバイクとか、そういう購入補助制度の新設を求めるものですが、そういう高校生に対する支援策としては、お考えはどうでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

町外へ通学する高校生に交通費の補助をとという趣旨のご質問かと思ひますけれども、高校進学につきましては、従来から申し上げております生徒と保護者双方の了解の下に、通学環境等を把握して、その対応等も検討された中で通学先が選択されているものというふうにし理解をしております。

また、当町から高校生が通学する高等学校の所在地も、佐久地域、上田地域を中心として広範囲にし点在をしております、通学的手段や通学の時間帯も様々であります。義務教育ではない部分でもありますので、現時点では、町独自の高校生への交通費の補助は検討をしております。

そして、先ほど議員がおっしゃいましたけれども、蓼科高校へはバスの補助をしているのではないかということでありすが、少なくとも立科町から蓼科高校に行っている生徒さんに対する交通費の支援は1円もしてありません。

したがひまして、蓼科高校については、従来から申し上げていますように、やはり私たち地域がつくり、育てきた高校を、しっかりと守っていく、そのための施策として進めている内容でございますので、ご理解を賜りたいというふうにし思ひます。

また、なお現在、国におきまして様々な少子化対策、これらが議論を行われております。どのような国の政策が行われるのか、これらも高校生の問題も出てきておりますので、十分注視をしまひりたいというふうにし考えております。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 立科町は鉄道がないわけですから、バス便だけが頼りというのが立地条件ですよね。やはりこういう自治体であれば、私は交通網の充実、公共交通、足を確保するというところに、もっと行政が力を入れなくちゃいけないんだということは申し上げておきたいと思います。

なお、小海町では、やはり、こちらは鉄道を利用する高校生等に通学定期券購入費の3分の1を補助するという制度をやっております。やはりその地域の実情に応じて、高校生家庭への負担を軽くするというのは町の責務だということは申し上げておきます。

現在のところ、高校生への支援策というのは残念ながらないんですよね。ないということは、町長もお認めになりましたので、ここは穴の空いたところだと思います。切れ目のない子育て支援という点では、穴が空いているのではないかとこのことを指摘させていただいて次に行きます。

次に、給付型奨学金制度です。特に専門学校・大学等への経済的支援制度支援の創設についてです。これまた、小海町、私、大変、小海町、気に入っているんですけど、大学等進学支援金というのが出ているんです。保護者で町内居住者で大学に進学するときには、1人当たり30万円の祝い金が出るそうです。そして、なお貸与型奨学金ですよね、残念ながら給付ではないんですけど、貸付型で月10万円以内と大変大きな額、返済は卒業1年後から貸与期間の4倍の期間内ということですから、16年の間に返せばよいという制度があります。

なお、帰ってきて佐久の広域管内で就業している人には2分の1は補助するとか、町内事業所に就職した場合には3分の2、看護師・保健師・介護福祉士などケア労働に就業した場合には4分の3の補助をします。奨学金の返還、立科町も始めましたけれども、これは町がやっている奨学金ではなくて、一般の育英会などの奨学金だと思いますけれど。このように町自体が奨学金制度をつくり、そしてその返済に対しても補助制度があるということが、小海町で見て取れました。

立科町では、残念ながら奨学金制度はないんですよね。ぜひ当町に帰ってきてほしい、その願いは本当に同じです。町にお世話になった恩返しとして、ぜひ戻って頑張ろうという気持ちをつくっていただくためにも、この奨学金制度は必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今議員、当町には奨学金制度的なものはないようなことをおっしゃっていただきましたけれども、当町では、令和3年度から奨学金返還支援の助成金制度を創設をしております。これは、やはり何と言っても今は人口減少、そして若者の流出、これが大きな課題で、先ほど来からの質問にもありますように、農業関係におきましても普段の生活の一端の中におきましても、やはり若者が流出していることに大きな課題があ

るというふうに捉えておりますので、私ども立科町では、町に帰ってきていただく、そういった方に対する支援につきまして支援助成金制度を設けたわけでございます。

また、なおかつ給付型奨学金制度につきましては、国や県の制度もございまして、十分ご活用いただければというふうに考えております。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9 番（村田桂子君） 奨学金を、よその育英会などで借りた奨学金の返還については補助があることは知っています。ただ、町独自の奨学金がないということも確かです。そこを何とか寄附金なども使ったりして、あるいは、そのことを目的にクラウドファンディングでお金を集めたりして、立科町の子供たちが大学に行くときの経済的な負担を少しでも軽くできるような制度ができないかという提案をしていますので、ぜひこれは検討していただきたいと。今は考えていないかもしれませんが、ぜひ考えてほしいという提案です。

次に行きます。子育ての点では、子育て支援センターというのがあります。立科町の子育て支援センターは、日曜日にシルバー人材センターに委託をしていると、で、見守りが中心だというふうに承知をしていますが、専門家が常駐をして、ずっとウィークデーも含めて、いつでも相談できる体制をつくる必要があるのではないかなど、子育ての負担を軽くする、精神的な負担を軽くして、いつでも相談ができるような体制が必要ではないかと考えるわけで、専門家の常駐する、ウィークデーも含めた子育て支援センターの設置についてお伺いをいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

当町では、現在、児童館を子育て支援の拠点として、地域の子供、その保護者同士の交流等を促進する子育て支援、子育ての孤立感や不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援する場としているところであります。

事業の実施に当たっては、児童福祉法の規定に基づき、児童の健全な育成に資するため、乳児・幼児、その保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業を行っているところであります。

なお、保育士や教員の資格を持つ職員・講師等が各種教室の実施に当たっており、子育て支援を推進しているところであります。また、地域の皆様にも、講師等として子育て支援の事業実施にご協力をいただいているところでもございます。

詳しい内容の詳細につきましては、担当課長から申し上げます。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

児童館における子育て支援拠点の実施時間は、月曜日から金曜日までは午前9時30分から午後2時30分まで、土曜日は、午前9時30分から午後5時まで、日曜日は、午前10時から午後5時までとなっております。現在、児童館の子育て支援拠点で実施し

ております各種教室につきましては、親子で参加しながら様々な体験を行い、保護者同士、子供同士の交流の場となるように開催に努めております。

開催しております教室といたしましては、ちびっこ広場、ひよこ広場、親子運動遊び、お楽しみ広場、育児座談会、ベビーマッサージ、ママのヨガタイム、音遊び広場、歌広場、リトミック広場などであります。

令和4年度は、コロナ禍のため一部中止を余儀なくされた教室もありましたが、合計で54回の教室を開催し、1,000人以上の参加者がありました。令和5年度におきましても、同様の教室を68回開催する予定であります。

なお、より多くの皆様にご参加いただきますよう、利用者アンケートを実施するなど、子育て支援拠点、児童館における開催教室の充実に努めているところであります。以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 多彩な講座を用意されて親子のニーズに応じているというお話でした。

立科町は大変よい子が多いなというふうにも思っておりますので、この点では、そう深刻な相談は受けないんですけれども、しかし、いつでも相談が受けられる体制をつくっておくということが大事かと思いますが、この1点だけ伺いたいと思います。いつでも相談を受けられる体制は、どこでどのようにされているのでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

私、教育次長兼子育て支援係長を務めておりますけれども、保育園、小中学生等々、あと保護者等々から問合せがあります。ありましたら、担当、また一番は保健師になるわけですが——につなぐなどして対応をしているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） それでは、十分対応しているということによろしいですかね。今ご答弁の中ではあまりなかったんですけれども、担当の方は元保育士さんとか教師の方とか、子育てとか教育に関わっている人が担当しているので、何かと相談があれば、ちゃんと答えているのではないかということでも分かりました。そこは是とします。大きな子育ての教育については、これで終わります。

2番目は、活気あるまちづくりについて、これまた具体的に伺います。

たくさんありますけれども、特に今回は、農ん喜村については、造られてから、もう二十三、四年もたつて大変古くなっているということで、今年度予算で設計管理費が500万円ついたということでは、リニューアルへの期待が大変高まります。今回は、施設ではなくて、農ん喜村に至る道のことについて伺います。

農ん喜村の周辺を拡張整備して、さらなる交流人口の確保と活性化につなげてはどうかという提案です。今年度予算で農ん喜村の改修に向けての設計管理費が予算化さ

れましたが、様々なイベント、特に、ふじ祭りなどを行うときに出入口が渋滞して交通の妨げになっている状況を見てとれます。渋滞解消のために道路の拡張について伺いしたいと思います、1つはね。

西側から来る路線、西のほうから来たところが、ちょうど退避用になっているのですけれど、それがちょうど入口のところでは切れてしまって狭くなっているのですね。もっと右のほうに、右折するときに、そこがどうしても狭いために、後ろから来るのが渋滞になってしまうんですけれども、この入口に至る道路の拡張については、どのようにお考えでしょうか、それが一つ。

それから、今は農ん喜村と上の耕福館などが一帯として整備されているのですけれども、コロナもほぼほぼ収束して、大変活気に満ちているところです。今コロナ禍であっても1億円を超える決算ということで、大変頑張っているわけですが、道路を隔てた反対側の農地のところを、もう少し有効活用できないかと、広く拡張して、そこを例えばキッチンカーとかイベント広場などにして、町外からのお客さん、交流人口を増やすということをしたらどうかということが、町民から提案をされたりしているところです。この道路の問題と拡張についてお答えください。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

今議員質問の中で、道路の関係が中心に、今お話をされておりますけれども、やはり私たちのこの農ん喜村を取り巻く周辺を含めて、やはり観光地に入っていく立科町の一番の玄関口であります農ん喜村の、この整備を図っていくということは重要だというふうにも思っております。そこを捉えてお聞きをください。

農ん喜村につきましては、周辺のクライנגルテン、交流センター及び体験農園施設と併せて、遊休荒廃農地の解消と地域の活性化、農作物の栽培や収穫体験を通じた都市と農村の交流の場として整備された施設であり、また、都市住民に農業や体験学習への参加を通じた取組を推進することで、町の認知度、認知から訪問や滞在に結びつけて、関係人口の創出を現在も行っているところでございます。

利用者の増加に伴いまして、食堂及び販売スペースが手狭になってきておりますので、今年度、観光庁の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の活用によりまして、町の玄関口であるこの農ん喜村の改修を計画しておりますけれども、ただし、この件につきましては、現在、事業の採択に向けて準備を進めているところでございます。里エリアと高原エリアの連携を強化することによりまして、高原エリアへの人の流れを促して、町内全域での関係人口の創出と、さらなる町の活性化につなげてまいりたいというふうに考えております。

なお、ご質問の、渋滞の解消に向けた国道142号線の拡幅につきましては、平成30年から佐久建設事務所へ要望しております。継続して要望を続けてまいりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） ただいまの答弁ですと、道路の拡張については、ずっと要望をしているし、これからもするということで期待したいと思います。また、整備については、玄関口を整備をすることは重要だという認識でいらっしゃるの、ぜひ、今ある農ん喜村の道路を隔てた反対側のところまで広げて、あそこは大変眺望がいいところなので、イベント広場などにも活用できるのではないかと、この提案は、町民の提案は重要なことだと思っておりますので、これは意見として、そういう声があるということをお伝えしておくのとどめます。玄関口の整備が大事だということは認識していただいているのでいいと思います。

次に、2番目として、活気あるまちづくりの2番目として、移住人口の増加につなげるための家賃補助制度新設について伺います。

立科町近隣の賃金は、安い割には民間アパートの家賃が6万、7万と高く、結局、諦めて都市部に引っ越したという人がいました。家賃補助制度の創設を強く訴えられました。そもそも町営住宅そのものが少な過ぎるのではないかと、ぜひ増設をしてほしい、また、所得15.8万以下の基準で、その資格があってもいっぱい入れないために、結局、民間に入らなきゃいけない人のために家賃補助制度をつくるべきではないかと。そして、町営住宅そのものの家賃も、まだまだ高過ぎると。町独自で、これは国の公営住宅法に基づいた試算でやっているんですが、大体15%から20%、多い人は6割もあるという人もいました。町独自で所得の1割程度にとどめて、若い世代がどんどん入れるように町営住宅の建設並びに家賃補助制度が必要だというふうに考えます。

それで、先ほど町長は、集合住宅の建設も視野にというふうに政策の中でおっしゃいましたので、この問題について、もう一言お願いできればと思います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） まず、町営住宅として集合住宅の建設に取り組んでいくという考えを、私申し上げております。これは非常に喫緊の課題だというふうに思いますし、そのことを最優先に進めさせていただきます。家賃補助制度につきましては、今後のそうした町営住宅の整備状況を踏まえつつ、必要に応じて検討してまいりたいというふうに思います。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 大変前向きなご答弁いただきましたので、それでよしとします。

1つ、1点だけ、子育て支援住宅が本当にいつもいっぱいなんですよね。条件がいいということで、18歳以下の子供を養育していれば、所得制限をなくして入居できるような要件緩和が必要ではないかなと思うんですけど、これについて1点、お願いをいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今のご質問でありますけど、要するに子育て支援住宅の規定は、規定としてございます。

その前に、やはり先ほど申し上げたように、集合住宅、特に町営住宅の建設も重要ですし、そうした中で、子育て支援住宅がまだ必要になるという需要が当然これから考えられるとすれば、そこも含めて考えていくということと、それから、それらにつきましても、それなりの子育て支援の世帯に対しての支援がなされる住宅でありますので、その辺についても併せて考えていきたいというふうに思っています。（発言の声あり）

要するに、家賃補助をどうのこうのということではなくて、子育て支援住宅の必要性、これらについて必要があれば、当然それらも念頭に置きたいということになります。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 子育て支援住宅についても、増設も含めて検討したいというふうに受け止めました。

それでは、活気あるまちづくりの3点目、住民活動の拠点となる複合施設の建設についての方針はということで伺いましたら、先ほど、既に複合施設公民館の建て替えについては、役場職員のプロジェクトチームができていて、一定程度決まってきていると、固まりつつあるとおっしゃいました。

それで1点伺いますが、やっぱり具体的に町民の皆さんからのご意見、ご要望を含めた形で、まさにうちの町の図書館、公民館はいいんだよねというふうに自慢ができるような施設にするためにも、町民を巻き込んだ展開が必要だと思うんですが、この点について1点だけ伺います。どのような形でいつ頃から始められるのでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今おっしゃっていただいたことを、私も冒頭で申し上げた中で、この中央公民館をはじめとする、周辺施設の整備という問題は申し上げました。

その中でも申し上げましたけれども、少なくともこれから立科町が将来にわたって本当に集い、そして語らい、そして利用していく、そういった施設としてどういう形が一番最善なのかということも含めて、しっかりと考えていかなきゃいけないということになりますと、申し上げたとおり、場所の選定が当然あります。それと当然それに対する施設の規模、それとどのような中身にしていくのかというのは、これから十分検討しておかないと、町民の皆様にご座に意見を求めるということになりますと、なかなかまとまっていきません。

ある部分で町が、どういう方向だよというものが出てきたときに、それについては、こうだよというものになってくるんだろうというふうに思っております。もちろん専門家の意見も拝聴していかなきゃいけないと思いますが、いずれにしても、現段階ではもう一つ踏み込んで、先ほど申し上げたようなことを、まず進めていきたい

とっております。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） ただいま一定程度のたたき台ができるまで、もう少し待ってくれというお話だと思いました。ぜひ町民も期待するところなので、町民に開示されて、一緒に考える時期が早く来ることを期待します。

次に、3点目、安心して住み続けられるまちづくりのために、障がい者施策の充実で伺います。

3つ申し上げました。先に申し上げます。まず作業所での弁当代の補助、食費の無償化についてです。

保育園小中学校の給食費が無償になったというふうに報告をいたしました。うちの作業所の弁当代にも補助がほしいなという町民の声が頂きました。

私調べましたら、大体賃金が平均月2万8,000円なんですけど、食事のほうは1食350円だそうです。20日だと7,000円かかるんです。賃金の4分の1が給食に持っていかれるというような状況です。10人ほどがお弁当なんですけど、そうでない人は自宅からお弁当を持ってくるという状況があります。

食料費も大変高いので、ぜひ保育園小中学校と同じように、障がい者施設で働く方にも、給食費などの補助制度を検討してはどうかと思いますけど、これについてお伺いします。

2点目は福祉医療費の窓口無料化です。子供は18歳まで500円払えばいいことになっていますけど、障がい者の方は3割払わなくてははいけません。この点での小海町は、子供と同じように障がい者等も窓口無料、300円なんですけれども、無料になっております。ここもぜひ負担軽減で考えてほしいという要望を聞きました。

3つ目は、親が今は元気なので子供を送っていかれるんですけど、親が亡くなった後子供たちがどうなるんだという、グループホームについて、ぜひ増やしてほしいという要望がありました。

これまた調べますと、たてしなホームでは、しらかばハイツが7か所あって、いろんな民家を活用してのグループホームになっております。これは立科町がやっているわけではないわけなんですけど、町独自でこうしたグループホームをつくることについてお伺いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、幾つか、3点ほど伺ったかと思いますが、まず最初に、作業場での弁当代の補助、食費無償化という形かと思いますが、これは作業場では就労しているわけです。就労していただいているのでありますので、いわゆる議員おっしゃる、保育園、小学校、中学、こういった児童の食費代、それとは別でございますので、食事を提供しているわけではございませんし、また給食費という考え方も当てはまらないと思います。

お弁当を持ってきていただいて、そこで食べていただくということも手段かと思いますが、いずれにしても、そういったことに当てはまらないというふうに、まず言うておきます。また、医療を受けたり、療養されているわけでもありませんので、食費などについては、日常生活と同様の自身のご負担ということを考えていただきたいというふうに思います。

それから、2点目の福祉医療費窓口無料化という関係であります。これ障がい者の方を含めて、18歳以上の大人の方の福祉医療費につきましては、ご承知のように、医療機関で保健医療、保険診療の一部負担金をお支払いをいただき、後日、口座振込で受給者負担金分500円を除く保険適用分の医療費相当額を、町からお支払いをしております。この方法を償還払い方式と申しますが、長野県の福祉医療費給付事業の方針にのっとっております。

自己負担分を一旦お支払いいただき、費用負担についての実感を持っていただくことは、健康保険などをはじめとする社会保障費全般についても、必要であるとの観点からも、引き続き償還払い方式とさせていただきたいというふうに考えております。

また、3点目の親なき子供の将来のためのグループホーム設置はというお話でございます。

まず、地域のグループホームの実態ということでございますけれども、町内には33戸分の施設があり、佐久管内では60施設を超えるグループホームの登録でございます。

また、当町で、このグループホームの利用を順番待ちしておられる方はいらっしゃいません。これら施設の利用を希望される方がいらっしゃる場合は、相談に応じて調整を図っておりますので、施設の不足などによる不都合な、現在のところそういったことは生じておりません。町による設置補助などにつきましても、計画しております。

以上であります。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 今3つとも残念なお答えだったんですけど、1点目のお弁当代補助については、大変賃金が少ない中、少しでも補助をとということが、親の願いだということをおし伝えておきます。

福祉医療費については、子供と同様に、窓口3割払うというのが大変重い負担になっているので、ぜひ現物給付を障がい者にもと、実際に小海町がやっているということを紹介しておきます。

グループホームについては、町内でも33戸もあるというふうに伺いました。また待機者がいないということでは結構だと思います。しかし親が今頑張っているんです。そういう点では、親がこれから送り迎えができなくなるケースも出てきようかと思っておりますので、そこは相談に応じるということなので、よろしく願います。

最後の課題です。公共交通の改善です。

中仙道の増便を求めます。朝2便、夕方3便の中線道線では用が足りないと、病院に行っても帰ることができず、夕方まで待たなくちゃいけないと、最低午後1時間に1本の増便をお願いしたい。また、部活などで遅くなる高校生の足の確保についても重要だということです。それが1点生活の場面です。

2点目は、土日・祝祭日の佐久平から、当町、女神湖、白樺湖、茅野市に抜けるまでのバス便の確保についての方針です。残念ながら、そこを通過する、ずっと山の観光に抜けるだけのものが、土日・祝祭日にはないんです。観光立町として必要だと思います。佐久市、立科町、長野県での連携について、これはぜひ実現すべきだと思いますが、これについて伺います。

2つ目は、相乗り型デマンドタクシーです。佐久市では200円で市内全域の移動が可能です。立科町も利用できるように交渉すべきではないでしょうか。距離が遠いところもあり、例えば、町内200円、町外300円などの新しい形での相乗り型のデマンド交通を、導入を考えるべきではないかという声もあります。これについていかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） この公共交通関係で、今何点かお話がございました。

まず中仙道線の増便の関係が出ましたけれども、ちょっとこの背景から申し上げますと、時間の関係がありますので、申し上げます。

当町から佐久市へ通じる中仙道線につきましては、運行事業者であった千曲バスが、令和3年10月に自主運行を廃止しました。これに伴って、佐久市との協議によって立科、佐久市による委託運行が行われているわけでございます。

そもそもこの自主運行を行っていたとき、平日午後の便は5便でございましたが、そのうちほぼ4時以降の夕方の便は、現在と同じ3便で岩村田の発車時刻は、現在と当時と変わっておりません。そのために、現在、立科町としては、増便は考えておりません。

また、当時の中仙道線の始点は岩村田であります。現在は中込駅から運行し、佐久医療センター、岩村田を経由しておりますので、夕方の便だけを見れば、現在のほうが、利便性が高いと捉えております。

また、当時の佐久市との協議の中で、朝の7時台の2便と夕方の3便は、主に高校生や通院の方が利用するため、便数や時刻は変更しないように配慮をしておりましたので、ご理解を賜りたいと思います。

また、いわゆる土日・祝日、その中でいろいろありましたけれども、私どものほうの佐久平からの定額のタクシーチケット、これはたてしなスマイル交通シラカバ線、アルピコ交通の白樺湖・車山高原によって、より茅野市への往来は可能であります。既に移動手段として確保されているという認識を持っております。

時間の関係ありますので、割愛をさせていただきますが、いわゆる立科町と佐久市、

長野県の連携というお話もございました。これらにつきましては、中仙道線の委託運行を行っておりますので、長野県主体の県公共交通活性化協議会佐久地域別部会等にも参加をしておりますので、その辺のところで、また議論がされればというふうにも思います。

また、最後にお話のありました、相乗り型のデマンドタクシーの導入です。これらの話もありましたけれども、これらについては、私どもの現在、それらのニーズを捉えて、たてしなスマイル交通の運行形態を検討しておりますので、これから5年間の立科町地域公共交通計画を策定していく上で、これらの形態を考えていきたいというふうに思っております。

議長（今井 清君） 村田桂子君、まとめてください。

9番（村田桂子君） 中仙道線については、病院に通う方から朝9時頃までに行かなくてはならないから、7時の便は助かるんだけど、診察が終わって1時頃、さあ帰ろうと思っても帰れないと、1,000円のタクシーを頼むことはできるんだけど、やはりお金が大変だからって、結局4時、5時まで待っているという声は伝えておきます。

そういうことで、本当にそれでよいのかと、具合が悪い人が病院に行って、夕方まで待つような体制にしておいていいのか、ということは言っておきたいと思います。

それから、相乗り型デマンドタクシーのことですけれども、先ほどスマイル交通なんかは、野方の方がツルヤに行くのに、ぐるーっと回って40分かかって具合が悪くなって、体の調子を整えるまで待っていたというお話を何度も聞きました。3人ぐらいから聞きました。

今回、公共交通の改善計画をしなければいけない年だと思いますが、これについても、さらなる改善が望めるのかどうか、思い切って相乗り型のデマンドタクシー制度をやるようにすべきではないかと思いますが、これについてこれだけお願いします。

議長（今井 清君） 村田桂子君、時間となりました。

これで、9番、村田桂子君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。休憩に入ります。

（午前11時46分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順3番、**5番、芝間教男君**の発言を許します。

件名は **1. 「たてしなび」の活用について**

2. 凍霜害被害についてです。

質問席から願います。

〈5番 芝間 教男君 登壇〉

5番（芝間教男君） 5番、芝間。通告に従い一般質問を行います。

本日は、私は2件、たてしなびの活用についてと、凍霜害被害についてお伺いをいたします。

まず第1番、たてしなびの活用についてお伺いをいたします。

立科町では、令和5年4月1日から新たな情報配信システム、たてしなびの運用を開始いたしました。立科町内の希望する全世帯にタブレットを無償配布し、町のイベント、各種手続に関するお知らせ、気象の警戒情報、そしてお悔やみなどの情報をお知らせしていく事業が開始されております。

これは昭和40年から佐久浅間農協、旧立科町農協であります。続けてきた有線放送が、機材及び施設の老朽化が進み、使用期限が迫っている状況の中、岸田政権が打ち出したデジタル田園都市国家構想交付金、補助率50%を活用して行うものであります。

そこで町長にお伺いいたします。国が進めるこのデジタル田園都市国家構想は、デジタルの力で地方の個性を生かしながら、社会課題の解決と魅力の向上を図る目的で、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して創設された構想であります。新たに配布されたたてしなびの情報伝達手段を通じて、立科町ではどのようにこれを活用していくのか、その構想についてお伺いをいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは議員の質問にお答えをさせていただきます。

立科町行政情報配信システムであります。たてしなびにつきましては、議員も先ほど申し上げましたけれども、令和2年の7月に佐久浅間農業協同組合から、有線放送の業務終了の意向が示され、有線放送代替施設として研究や検討を始めたことが、この事業の出発点でございます。

この事業は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金等を活用して、町内全世帯を対象にタブレット端末を無償貸与するとともに、個人所有のスマートフォン等にアプリをインストールすることにより、行政情報や防災情報等の情報伝達手段の確保を図ることを目的に、昨年度整備を行っております。ご案内のとおりであります。

ご質問の構想につきましては、可能な限り町からの情報配信方法は、たてしなびに統一をし、皆さんが複数の媒体から情報を探すことなく、情報を受け取りやすい環境を構築したいと考えておりました。

特に、防災情報等緊急性のある情報は、情報発信のプラットフォームを統一することで、速やかな情報伝達が可能となり、情報を発信する側、受け取る側の双方にメリ

ットがあると考えております。

また、情報伝達手段にタブレット端末等のデジタル媒体を活用することで、日常的なお知らせについても、紙媒体での回覧等に比べ、情報伝達の速度が格段に速くなり、将来的にもペーパーレス化によるDX、GXの推進にも効果があるものと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） ただいま町長から答弁をいただきました。DX推進の関係でも速やかな情報伝達ができるというところで、私もこのたちしなびには、期待をしているところでもあります。町の皆さんの生活の一部として、有効に今後活用されることを期待しているところでもあります。

それでは、企画課長にお伺いをいたします。

1番、タブレット設置・普及の現状と町民のその反響はについてお伺いします。

立科町では、全員協議会の説明によりますと、2,625台のタブレットを用意しましたが、ホームページによると3月の27日現在で、1,835台配布ということで、約70%の普及ということでありました。

スマートフォンによる活用も、先ほどの町長の答弁の中にもありましたが、できるということでありましたが、その後、タブレットの普及状況とその反響について、企画課長にお伺いをいたします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） ご質問のお答えの前に、先ほど芝間議員よりデジタル田園都市国家構想交付金補助率50%というお話がございましたので、この事業の財源について説明させていただきます。

国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の補助率は50%でございますが、この交付金の上乗せ分として、地方創生臨時交付金が40%、残額に過疎対策事業債を活用しており、この事業の経費約2億円は、ほぼ国の交付金等で賄っております。また、導入後の通信費用等にも、過疎対策事業債を活用しております。

ご質問のタブレット端末の設置状況につきましては、5月末現在、世帯への貸与数は1,930台で、町施設12台、各分館に26台で計1,968台でございます。これまでの個別伝達手段であった有線放送加入件数が約1,500件、音声告知放送加入件数が約200件で、合計となります1,700件を超えており、またスマホアプリのユーザー数も627件でございます。

タブレット端末を不要と答えた世帯は420世帯で、実際にタブレット端末を設置しているご家庭の様子を聞くなど、いわゆる口コミで新たにタブレット端末を受け取られる方もおりました。また、来年3月には有線放送業務が終了することから、必要となるケースが増えてくると考えております。

しかしながら、転入世帯用や故障のための予備機を差し引いても、在庫がありますので、どのように活用していくか検討を始めております。

また、町民の皆さんのご意見につきましては、説明開示やその後に、これなら私でも使える、有線放送は聞き逃すこともあったが、これはいつでも確認でき便利で安心、町や県のホームページが見られて便利、お悔やみ等の情報をスマートフォンで、どこにいても確認できてよいなどのご意見を多数いただいております。

一方で、タブレット端末は町からの貸与品であり、通信費を町が負担していることやセキュリティ上の安全性確保、トラブル発生時の責任の所在の明確化という観点から、閲覧先に制限をかけ、町や県のホームページ等以外は接続できないように設定しておりますが、タブレット端末本来の機能が十分に発揮できるよう、通信制限は行わないでほしいという意見や、有線放送に比べ放送自体が味気ないなどのご意見もいただいております。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5 番（芝間教男君） いろんな意見があることは承知しました。

また、現在まだ500台ぐらい残っているということになりますが、今後、420世帯欲しくないという世帯が、また欲しくなるかもしれないということと、これから転入されて来られる方にも提供していくと、私は、これはとても便利なものであるというふうに思っております。

一度、有線放送ですとお悔やみ情報とか聞き逃してしまったら、分らないんですけども、もう一度確認を、スイッチを押せば、お悔やみ情報も確認ができるという便利なものであります。

それから、今後の課題として設定についてできるだけ幅広く、支障のない限り広げていただければなというふうに思っているところでありますが、関連しまして2番のほうに質問を移っていきたいと思います。

2番、現在できる主な機能についてお伺いをいたします。

私が町民の皆さんに使用の現状をお伺いしたところ、放送を聞く以外に特にいじっていないという方がほとんどでした。ほか設置はしたものの、朝6時半に急に放送が始まって驚いたという方がおられました。そして慌てて音を小さくしたという方もおりました。

現状、まだあまり活用がされていないところがあると思うんですが、このようなタブレットについて、私、先ほどちょっと申し上げてしまいましたが、どのような便利な使い方があるのかをお知らせ願います。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

現在使用できる主な機能につきましては、まずは行政情報等を配信するお知らせ配

信機能で、お知らせを音声、文字等で配信いたします。

次に、カレンダー形式で町の行事等が確認できるカレンダー機能、コンテンツ配信機能では、暮らしの情報として環境衛生カレンダー、たてしなスマイル交通の時刻表等が閲覧でき、防災情報としてハザードマップ、そして広報たてしななど、町の情報を見ることができます。

緊急モード機能はJアラートの情報も含め、災害発生時などの緊急時に自動的に緊急モードに切り替わる機能です。緊急モードでは個人の音量設定にかかわらず、最大音量で音声の流れ、視覚的にも緊急レベルに合わせて画面が切り替わる仕様となっております。

これまでの有線放送によるページング放送と同様に、区、部落の地域限定でお知らせを配信するページング機能や、避難所やAEDの設置場所等の情報を、地図上で確認できる地図機能がございます。

このほかに、先ほども申し上げましたが、町ホームページと長野県ホームページ、日本気象協会のホームページを閲覧することが可能です。たてしなびをあまり使用されていない皆さんも、ぜひ触ってご活用いただきたいと思います。とっております。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 今お聞きしますと、こんなに情報の使えるものがあるのかというところが感じるところであります。

ただ、皆さん、先ほど申し上げましたとおり、なかなか機能を今まで知らなくて使っていないんです。ぜひとも、この機会だけじゃなくて、いろんな場所で周知をしていただきたいというふうに思うわけであります。

また、3番に移るわけですが、今後の活用、端末のタブレットでありますから活用することの可能な機能が十分ついていると思います。

特に先ほども出てまいりましたが、梅雨の時期となりまして、タブレットを災害時に有効に活用していく等の機能があれば便利だと思います。そのほか、タブレットなら相互通信も可能ではないかと思われませんが、役場と住民の通信の際には、一定の制限がないと混乱してしまうということのおそれがあります。

一定の基準をつくっていく必要があると思いますけれども、今後工夫をしながら、有効に情報発信及び住民の皆さんの声を役場に届けるという活用も可能ではないかと思うんですが、その可能性についてお伺いをいたします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

たてしなびを構築している基となるアプリケーション、ライフビジョンには拡張性がある、オプションとして様々な機能を追加することができます。

当町では運用を開始したばかりで、すぐに多くの機能を追加することは想定してい

ませんが、今後必要に応じて、ニーズに合った機能を搭載していきたいと考えております。

また、たてしなびには写真投稿機能を搭載しております。この機能はスマートフォン版アプリを通して、撮影した写真を現場から役場へ送ることができ、主に災害発生時の活用を想定しており、今後消防団員に機能を開放して、活用いただく予定でございます。

また、将来的には相互通信機能を利用して、町民の皆さんへのアンケート調査を、たてしなびで実施することも検討してまいります。

以上です。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 今お答えいただきました、消防団員の画像を送れるというのは、本当に魅力的だと思うんです。災害の場所から、現在どうなっているかというようなところが、消防団の皆さんの手によって、現状をすぐにお伝えきただけというようなことだと思えます。

しかしながら、これが一遍に立科の企画のほうにいけますと、それこそ收拾がつかなくなってしまうので、そういうところ一定の整理が必要になってくる。一般の皆さんからも、できればそういう情報を、うちの床下浸水がこのぐらい来ちゃったとか、床上浸水になって壊れちゃうとか、そういうようなところも、役場のほうに情報を伝えたいという住民の方も出てくると思うんです。そういうようなときにも、一定の整理をしておきながらやっていけば、よろしいんじゃないかと思えます。

いずれにしても、この設備は、東信で一番初めということであります。県下では5番目ということで、一番初めに、豊丘村、下條村、それから下諏訪町、富士見町そして5番目に立科町ということで、東信地区では初めての導入ということですので、先進的な使い方が、ほかのこれから入る市町村に参考になると思えますので、ぜひとも有効な活用方法について、工夫を凝らしていただきたいと思えます。

それでは、1番の質問をこれで終わらしまして、2番の質問に移らせていただきます。

凍霜害被害についてお伺いをいたします。

立科町では今年4月10日にマイナス5.1度、4月18日にマイナス2.1度、そして例年になく早く咲いてしまったリンゴの満開となった4月の25日には、マイナス3.4度という低温に見舞われました。

この気温は立科町の役場周辺の観測地点での気温でありましたが、特に、立科町でも西部地区、寒気のたまる通り道では25日はマイナス5度以下に下がった地域もあるとのことでした。

4月26日現在の被害第2報告では、被害状況ですが、20ヘクタール、1,276万5,000円と報じられましたが、その後の調査では、さらに大きな被害が出ているとのこと、

令和3年の3,885万4,000円を大きく上回るだろうということが、だんだんと明らかになってきたところであります。

この事態を受け、JA佐久浅間果樹部会並びに十八塚りんご生産組合、そして牛鹿総代会、区長からも実情の訴え、支援の要請が町長に出されたところであります。

凍霜被害の最終的な実態は、この秋に出荷される状態になってみないと、全容の金額等については明らかになってこないところでありますが、場所によっては、りんごの木を見ると、ほとんど実がなっていないという状況です。

このような状況を、私も見て回りましたが、本当に今年は今までにない不作の状況と目の当たりにしているところであります。

各方面から町長に対し、本年の凍霜被害について、実情を訴える申出があるところでありますが、まずはこの件について、町長に現時点の認識、お考えを、お伺いをいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、芝間議員の質問にお答えをさせていただきます。

今回の凍霜害による農作物への被害は、一昨年令和3年の町内全域における果樹凍霜被害を上回る被害規模であると認識をしておりますし、町の農業生産にとって重要な問題であり、また農家の経済的損失への影響を懸念をしております。

特に、今回は3月に観測史上過去最高の温暖な気候が続き、果樹の生育が例年よりも早い状況にあり、当町においても、りんごの開花が例年に比べ10日から12日早く、急な低温で霜が降りれば、花や芽が被害を受けやすい状況にありましたので、注意を促しておりましたが、4月10日、18日、25日の未明は、町内全域において気温が低下し、特に10日は、先ほど議員のほうからも話がありましたが、マイナス5.1度、25日はマイナス3.4度、場所によっては、もっと下がったというところもあるようですが、そうした最低気温を記録して、果樹を中心に凍霜害に見舞われてしまいました。

町といたしましても、今後施策を講じていく必要があると認識をしているところであります。

佐久浅間農業協同組合からは、町のふるさと寄附金のりんごの返礼について、数量の確保が厳しいとの連絡をいただいております、受付を中止いたしました。また本年度のふじまつりについても中止の予定であると、連絡をいただいております、改めて過去に例のない被害であったなど、強く受け止めているところでございます。

私の認識は以上でございます。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 本当にJA佐久浅間から話があったということでしたが、ふじまつり、

それから、ふるさと寄附金の関係の返礼品についても確保ができない、そういうような状況であるということではありますが、町長の今の答弁の中で、町としても今後施策を講じていく必要があると思っているというところが、私はポイントだと思います。ぜひとも、この部分について今後期待するところであります。

続きまして、被害の状況の把握についてお伺いをいたします。

その後、5月下旬に、県も入り被害状況の把握を行っているとのことをお話を聞いておりますが、現在把握しておられる状況について、産業振興課長にお伺いをいたします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

果樹ではりんご、桃、野菜ではアスパラの被害において、農家からの報告、現地調査により確認をしております。

特に、町の特産品であるりんごの被害が大きく、5月18日に佐久浅間農業協同組合、佐久農業農村支援センター、長野県農業共済組合佐久支所と共同で、町内各地の標準的なりんご圃場の被害調査を実施いたしました。

先ほど町長より申し上げましたとおり、特に4月10日と25日の低温により、実を結んでいない木が多く見られました。被害程度は園地、品種によって異なりますが、防霜ファン設置園地、標高800メートル以上の園地では、開花が遅かったことにより比較的身がついておりました。園地では東部地区、山部・牛鹿地区、十八塚地区が深夜から朝にかけて、長時間の低温が続いたことにより、ふじ、つがるの被害率が50%から65%と高い被害状況でありました。

品種では町内全域において、ふじ、つがるの被害程度が50%から70%未満と被害程度が大きく、被害面積は58ヘクタール。シナノリップなどの中生種の被害程度は30%未満で、被害面積は21ヘクタールの見込みでございます。

被害件数はJ A佐久浅間果樹部会からの報告によりますと94戸、被害面積は町内全域で79ヘクタール、被害見込み減収量は830トンで、被害見込金額は1億5,000万円になり、県への被害見込金額の報告は、一昨年令和3年の3.9倍の状況でございました。

5月31日に、佐久農業農村支援センターから佐久管内の被害状況の集計における情報提供があり、当町のほかに、小諸市、佐久市、佐久穂町で、りんご、桃、プルーン、スモモ、アズキの被害がありました。

参考に被害面積と被害見込金額を申し上げますと、小諸市43ヘクタール、5,900万円、佐久市66ヘクタール、1億3,000万円、佐久穂町22ヘクタール、3,700万円、立科町は被害面積、被害見込金額ともに、大きな被害でございました。

以上になります。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 数値をお伺いしまして、改めて立科町が本当に大きな被害であるという現状が、今明らかになってきたという状況ではないかと思っております。

この状況について、またブランドを守るというところで、今後何らかの施策をしていくというところが必要でありますけれども、今後の対応について、2番としてお伺いいたします。

立科町のりんごは町を代表する特産品の1つであります。りんごの木はその年が出来が悪いからといって、消毒とか通例の手入れを怠るということはわけにはいきません。

収入がなくても、アルバイトを頼んだ手間賃、それから農薬防除散布、防霜ファンの電気代など、それなりに経費はかかってくるわけであります。

各果樹園の団体から、本年の消毒の薬剤等の購入について支援等の話が、今のところ出てきている状況であるとお伺いしておりますが、また収入が今後著しく減少した生産者に対しても支援、それから生活支援の検討もしていく必要があると思われれます。

今後その対応について、現段階ではまだ企画が出ていない段階ですので、今時点で、対応についてお答えいただける部分で結構でありますので、答弁をお願いしたいと思います。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

被害農家への今後の対応につきましては、現在、被害状況が確定したところでございますので、関係機関においては、これから支援を検討していく予定であると伺っております。

現在のところ、佐久農業農村支援センターでは、相談窓口を設置しており、農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金など、既存の融資制度の活用、佐久浅間農業協同組合では災害緊急資金の融資案内の周知など、対応をしているところでございます。

農家の収入源を補填する収入保険の加入件数は、個人と法人を合わせまして18件で、そのうちのりんご生産者は17件になります。このような状況に備え、再度周知してまいりたいと考えております。

りんごの生産におきましては、今回のような被害に遭われても、薬剤等の経費がかかるものと聞いております。町といたしましても、今後の生育状況をしっかりと把握し、関係機関の動向に注視しながら、農家の意見やニーズをしっかりと反映させた、総合的な支援策を検討してまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 実は、農協の有線放送を聞いた方もおられるかと思うんですが、また消毒第7回目の防除が明日、17日だけ、やってくださいというようなことであります。

そのような中で、農薬とかは今実際にどんどんどん使っていかなければならない。購入して使っていかなければならないということでもありますので、今お答えいただいた部分につきましては、お答えいただける部分だけでということでお話ししまし

たので、仕方ないところでありますけれども、できるだけ早急に、生活支援の部分についても、ぜひともご検討をいただいて、早急に対応をお願いしたいと、町長にもお願いをしております。

最後に、先ほどありました、佐久浅間農協で令和5年4月の凍霜害に対する災害緊急資金の貸付金、限度額、今のところ500万円以内で、生産の立て直しに必要な資金を5月早々に周知して、決めているところでありますし、またNOSA I長野が加入を進めている果樹共済、それからNOSA I全国連が、今話のありました収入保険制度であります。立科町では、昨年ですか、3分の1収入保険に対しては支援を頂いているという制度を、やっていたところでもあります。

地球温暖化の影響から、りんごの花咲く時期がどんどん早くなってきていると、そうなりますと、令和3年、そして今年、この危険性がどんどん増してきているという状況であります。

これは、農家としては、非常に経営としては不安定な状況になってきている中でありますので、私としては、経済の安定、農家が安定して経営をしていくという部分では、私は個人としては、保険をかけていくというのは、本当に必要ではないかと思うわけであります。

ただ、収入保険につきましては、青色申告が必要なんです。ですから17件しか今該当者がいないということでもあります。ぜひとも、町としても経営の安定化という部分についても、農家の皆さんに啓発を図っていただきたいというふうに思います。

そうなりますと、青色申告を推奨していくという部分についても、立科町のブランドを守るという面からも、私は必要ではないかと思っていますところでもあります。

今後の凍霜被害については、零細農家も含めて、できる限りの支援を希望いたしまして、これで私の一般質問を終了したいと思います。

議長（今井 清君） これで、5番、芝間教男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時20分からです。休憩します。

(午後2時10分 休憩)

(午後2時21分 再開)

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順4番、**8番、森澤文王君**の発言を許します。

- 件名は
1. **子育て支援について**
 2. **有害鳥獣駆除について**
 3. **後継者支援について**です。

質問席から願います。

〈8番 森澤 文王君 登壇〉

8番（森澤文王君） それでは、8番、森澤文王、通告に従い質問いたします。

今回の質問は、4月の選挙において私の公約の3本柱として挙げたものに関して質問させていただきます。3本柱の内容は、地元産業の活性化、観光農業の振興、暮らしやすい生活環境づくり、子育て支援の充実です。

それでは順番を変えますが、質問いたします。

1、子育て支援について。

子育て支援の充実として、高校生支援を考えるべきだとしたが、町長の考えは。

(1)と併せてお答えください。(1)前の任期では、給食の無償化や通学かばんの支給を行うことになりましたが、高校生の支援は考えないのか。これは前の期でも——もう4年前ですね——質問させていただきましたが、やはり高校生の支援が手薄という感があります。先ほど同僚議員からの質問でもありましたけど、そこがもう手薄であると。もうそろそろいいんじゃないでしょうか。やりましょう、高校生支援。いかがでしょうか。町長、お願いします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、森澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

ただいま、私の2期目の話もあるかと思えますけれども、まず前期1期目の4年間についてのことのご質問の内容もございましたので、先にそちらのほうから答弁をさせていただきますというふうに思います。

私が取り組みました主な子育て支援策を申し上げます。これは今定例会の中でも重複する部分も多々ございますけれども、ご理解を賜ってお聞きを願いたいというふうに思いますので、若干長くなるかと思えます。

1つ目は、出産祝金であります。きめ細やかな子育て支援の一環として、出生児童の健やかな成長を願い、安心して子育てができるよう出産祝金を創設したものでございます。令和4年度では28人の出生児童の保護者に対しまして845万円の出産祝金を支給いたしました。当町の子育て世代と次世代を担う子供たちを応援し、子供を産み育てやすい環境をつくり、町の人口増加と定住を促進するものでございます。

支給実績ですが、第1子目児童7人、35万円、第2子目児童12人、360万円、第3子以降の児童9人、450万円でありました。引き続き、このきめ細やかな子育て支援として出産祝金事業を推進を続けてまいりたいというふうに思っております。

2つ目は、小中学校の児童生徒の学校給食費の無償化であります。学校給食費を無償化することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、子供の健やかな成長と子育て支援を推進するものであります。併せまして、当然のことながら移住定住につなげ

てまいるということにもなろうかと思えます。この学校給食費の無償費は、当町に住所を有し、町外の学校に就学する児童生徒の保護者も対象としております。引き続き、学校給食費の無償化事業も推進を図ってまいるつもりでございます。

3つ目は、保育園児童の副食費の無償化であります。学校給食費の無償化に合わせ当町に住所を有し、たてしな保育園、町外の保育園、幼稚園、認定こども園等に入所している児童の副食費を無償化、また助成しているものであります。小中学校と同様に、保護者の経済的負担の軽減を図り、子供の健やかな成長と子育て支援の推進ということで、どの推進過程でも同じような内容の支援でございますけれども、こうした支援を続けている、これからも続けてまいりたいと思っております。

またなお、たてしな保育園では、児童の使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止し、保護者負担の軽減にも取り組んでいるところでございます。

4つ目は、立科小・中学校に入学する児童生徒に対して、通学用かばんの現物支給をこの令和5年度から開始をいたしました。少子化対策の推進、そして子育て家庭における経済的負担の軽減、移住者の支援を推進するものでございます。

以上、私の前期1期目、4年間における子育て支援策について、主なものを申し上げます。2期目におきましても、先ほど来申し上げますように、子育て支援と併せて教育の充実の主要施策として、きめ細やかな子育て支援の充実、特色ある立科教育の実践、こども家庭センターの設置、先達がつくり育んできた立科高校を守る、これらは当然のことながら取り組んでまいる所存でございます。

それでは、長くなりましたけれども、今回議員からご質問を頂きました高校生支援について、答弁をさせていただきます。

高等学校や中学校における教育の基礎の上に、心身の発達や進路に応じて高度な普通教育や専門教育を受けることが目的とされております。立科町はあくまでも町立の小中学校、保育園、これが当然主であるということは議員もご案内のとおりかというふうに思います。

これまでも議員各位から当町在住の高校生に対して支援をという各種のご質問を頂いております。同僚議員の方にもお話をさせていただきましたが、国では令和5年4月1日にこども家庭庁を創設して、高校生を含む子どもの居場所づくりにつきまして、有識者による議論を開始しておりますし、昨日は首相のほうからも会見がございまして、これらの問題についてもお話があったかというふうに思います。

また、児童手当の支給対象を高校生まで広げる等、国による各種高校生支援が進められております。高校生にはこうした国の制度として、授業料無償制度、奨学給付金制度、そして日本学生支援機構の奨学金制度等、各種支援制度があります。したがって、当町といたしましては、同じような答弁になりますけれども、国の高校生支援の動向をしっかりと注視してまいりたいというふうに現段階では考えております。

以上であります。

議長（今井 清君） 森澤文王君。

8番（森澤文王君） ご答弁いただいたところでございますが、どうしてもちょっと平行線になりやすい部分のお話で、国の動向を注視してということです。小中も国の動向あつての流れの中でいろいろやってきたわけですね。ですから今の段階から高校生支援の話始めていっても全然おかしくはないであろうと。これももう再三いろんな場面でしゃべっていますので、全部重複してくる部分もあるんですけども、高校生はお金がかかります。そこを助けてあげようというのがやはり高校生支援の大事なところ。先ほど同僚議員のほうから通学支援という名目が出ていましたけども、これは前の町長が出した政策をそのままの話をずっとしていてもよくないんですけども、あれでなかなかいいところをついていまして、通学支援じゃなくて支援として支給するというふうにしておけば、立高生も通学のお金かかんなくても支給されますし、何よりレシートが取れない、お父さんお母さんに上田の学校まで、佐久の学校まで自家用車で乗っけてってもらっている子供たちも対象になります。こういうことを考えますとこのような支援を町が支えていかなければいけない。先ほど来、前両角町政1期の場合には大分手厚い支援がなされるようになりました。その子たちが育つと高校生になります。生まれて中学生までは手厚かったのに高校生になった途端に、突然これはおかしいだろうと私はそうなると思うんですけども、この辺の高校生に関しては、常に町長は、そこはもう義務教育ではないからという言葉をよくお使いになられていたんですけども、この辺の考え方はいまだに同じかどうか、答弁をお願いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私、何度も答弁をしております。私の意向に変わりはありませんが、先ほどから申し上げていますように、今、高校生までというところが国のほうでも一つのハードルが上がっています。これらについては当然注視しなきゃいけないし、加えて私どもの行政というのは末端行政、この上に県がございますので、県の動向も今のところはっきり出てきておりません。多分県も国の動向を注視しての内容かというふうに思いますけども、私たち、国があり、47都道府県があり、そしてまた多くの市町村がありという中で、末端行政は何をすべきか、この町民の皆さんのために今何をすべきか、私は今のその内容とちょっと変わりますけれども、やはり今人口を増やさなければならないというのが最重要課題だと私は思っています。もちろん高校生に支援をしていくことは今後の移住定住につながるというわけではございませんけれども、少なくともどこに重点を置くかという部分においては、今、私は立科町の最重要課題に重点を置く。これに加えて国、県、これらの動向がどう出てくるのか。これが出てこなくて、では人口増がどうなるかといったときに、少子化対策の部分の中でこういった問題が出てくるとすれば、それはそのところでやはり必要な部分では考える必要があるかも分かりませんが、現段階の中では高校生手当という形で、私は現段階考えておりません。

議長（今井 清君） 森澤文王君。

8番（森澤文王君） 県、国の動向というふうなお話でございましたけども、出産祝金とか給食費の無償化というのは、どちらかという国県というよりは周辺自治体のはやりというんですかね、トレンドというんでしょうか、割とそういう一般的な国民的な感情に合わせているんな自治体が始めたことを当町も始めてきたというふうな捉え方もできなくはございません。人口増とこれがうまく絡むかどうかは、今後の実地検証が多分、何十年もかけてしていかなきゃいけないことですので、今これをやったからこれが正解であるという答えが出ているわけでもない。ということは、町長が人口問題を最重要課題にしている中で、高校生を支援することもやぶさかではないとなってもおかしくないのですけれども、このあたりはどうもかたくななので、私もこの問題を考えて一つ疑問に思ったんですけども、今回、町長も人口問題をメインに乗せて義務教育ではないからということあまり今回の議会ではおっしゃらないので、今までの答弁の中から考えておいたのですけれども、立科町の一般職員の募集要項、学歴、高校生以上になっているとは思いますが、ということは、高校まで行ってもらわないと立科町の職員になれないということですよ。なりたいと思っけていても。これうちの町が中卒からでも役場の職員になりたければなれる、試験とかはあるんですけども、そういう状態が整っている中で、いや義務教育じゃないんで、うちの町は中学生から職員採っていますから、全然、義務教育じゃないというのも整合性は取れますという状態ならともかく、高卒以上の学力を求めている職場の長が、高校は出てもらわなきゃというこういう状態にしてあるのに支援しないという考え方、どうしてちょっと飲み込みにくいんですよ。この辺の考え方、町長、お願いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 何となく平行線のようなやり取りになっていますけども、私は、高校生だから末端行政は何もしないんだということを言っているわけではなくて、やはり優先順位というものは当然あります。その中で、私も昨年、いろんな支援策を講じましたけれども、まだまだ始めたばかりです。これらの検証もまだできておりません。令和5年度、果たして出産祝金から始まって、いろんな施策がどのように展開してそれがどのような効果を発揮するかという部分では、まだそこまで行き着いていない状況の中で、これらをしっかり検証して、その上に立って、今、国が高校生まで広げようと当然して発表もされております。いわゆる児童手当の問題も含めて、今後、今子供たちの居場所づくりをしっかりとやっていくんだということを言っておりますので、これらについてはしっかり注視しないと、その中身の中にどういうものが出てくるのか、これも含めて、例えば末端行政ができることが、今森澤議員おっしゃったように可能であればこれは考えなきゃいけません、だとしても私たちは高校生ということよりも、その高校に上がっていく中学生、ここのところの支援ということは今後全く考えられないことではないかもしれません。今私が申し上げていることは、即やることで

はありませんが、そういうようなところからしっかりとした町としての姿勢というものをお示ししておかなきゃいけないと思っています。中学まで行ったから高校生だよってそういうような形ではなくて、やはり少なくとも末端の町村、町が進めていく中でそのところをしっかりと私は見据えていきたいし、その検証を十分した中で、今後の対応が可能であれば考えますけども、高校生手当という考え、感覚は私は現在も持ち合わせておりません。

議長（今井 清君） 森澤文王君。

8 番（森澤文王君） 名前が悪かったんでしょうかね。高校生支援、高校生手当、前町長が挙げていて、両角町長も議員時代に反対していた議案ですので、名前が悪いのかもしれないですね。考え方はまたそのうちに変わるかもしれませんし、国からの支援が入ったときには町もやっていいのかなという空気になる可能性もあると。ここで今考えていないと言われても一応今の流れの中では町長は周りの動向を見てということもございましたので、ここで100%やらないと言われても困るので、今後また、何しろまだ新しい期が始まった最初ですから、これはまた折を見て。私の2期目も、町長の1期目の4年間、このお話を何度かしたかったんですが、台風とコロナに追われて、高校生どころか全町民の支援をしなければいけない状態が続いてしまったので、ずっとこれを寝かせておいたんですが、ここからまたうちの町も状況が変わってきますので、今後また折を見て、私も国の動向などをちゃんと確認しながら、両角町長が飲み込みやすいタイミングでまた質問させていただければと思います。

では1番は終わります。

それでは2番、有害鳥獣駆除について。

暮らしやすい生活環境づくりとして、これは例として挙げておいたんですが、選挙広報にも載せておりました例なのでそのままいきますが、有害鳥獣駆除を挙げましたが、有害鳥獣駆除をどうしていくのか。（1）と併せてお答えください。私の体感で申し訳ないですけども、明らかに有害鳥獣、特に鹿の頭数が増えていると感じている。町としてどうしていく考えか。これが私の公約として一番大きなものとして暮らしやすい生活環境づくりという中の一例として挙げたものなんでございますけども、今回、今期1回目ということで、まずこの質問から生活環境づくりについて質問させていただきましても、これは昨年にも質問してあることですので継続質問にもなるのですけれども、町長も2期目ということでこのスタートに力強いご答弁を頂きたいのですが、この有害鳥獣駆除にどのように立ち向かっていかれますか。私はこの問題について質問させていただいた後、さすがに言いつばなしではまずいので、わな免許は取得してまいりました。まだ1頭も捕っていませんので、また今後、捕った後にいい話ができればと思うんですけど、いよいよ今年はやるぞというところなんですけども、町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の有害鳥獣駆除の関係について、ご答弁をさせていただきます。

ニホンジカ、タヌキ、ハクビシンに加えて最近では、議員もおっしゃっていましたが、猿も出没をしております、有害な鳥獣の出没は多種にわたってきているというふうに感じております。

有害鳥獣の存在は、住民の日常生活や農業に大きな問題を引き起こしております。農作物の被害や感染症のリスクの増加、安全の脅威など、これらの問題は私たちの生活を脅かすものであります。議員おっしゃるとおり、町における有害鳥獣駆除の重要性が高まっていることは私も認識をしておりますし、住民の暮らしやすい生活環境の保護に向けて駆除していかなければならないものと認識をしております。

駆除活動の実施に際しては、住民生活への影響を最小限に抑えるため、適切な対策を講じることが必要であります。また、有害鳥獣の駆除には専門家である猟友会の協力が必要となりますので、効果的な駆除方法を選択して実施してまいります。

さらに、一時的な対処ではなく、長期的な視野での駆除活動が求められますので、住民からの目撃情報などにより駆除を行うことが必要であると考えております。

鹿の駆除対策につきましては、詳細もございますので、担当課長のほうから答弁させていただきますので、お聞きください。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

ニホンジカの捕獲頭数は、猟友会の協力によりまして、くくり縄による捕獲と銃器による捕獲を実施しており、令和4年度は122頭、令和3年度は118頭、令和2年度は159頭、捕獲いたしました。捕獲頭数は年々減少しておりますが、必ずしも捕獲頭数と町に住みついている頭数が比例するわけではございません。住民、猟友会員の目撃情報を聞きますと、ニホンジカの頭数は、議員のおっしゃるとおり、増加しているようであり、農作物への被害や森林への影響など問題を引き起こしております。地域の皆様の協力の下、侵入防止柵を設置し、一定の成果を上げておりますが、昨年も申し上げましたが、町の猟友会員は高齢化により減少しており、銃器による鳥獣駆除を行う際は人数の確保が厳しい状況であり、年間の捕獲頭数も限られてまいります。現在のところ、捕獲する以外有効な手だてがございませんので、長期的な視野に立ち、引き続き、くくり縄や銃器による捕獲を行ってまいります。

以上になります。

議長（今井 清君） 森澤文王君。

8番（森澤文王君） というわけで、私も猟友会に入らせていただきまして、私が一番ペー

ペーでございます。一番の新米でございます。去年の8月に佐久の合同庁舎において狩猟免許の取得の講習と試験があったわけですがけれども、南佐久のほうが多かったですね。老若男女です。まさに若い人から年配の方、女性の方から非常に多くの方が免許取得に来られていて、多分被害もあるんであろうし、捕らなければいけないというふうにつまされている部分もあると思うんですけども、当町もそういう意味では相当捕らなければいけない状態になっている。免許を取って帰ってきたら、私、町内から一人だったというわけで、これはもう少し増えてもらわなきゃいけないんですが、先ほど課長のほうから頭数のデータを頂きましたけれども、たしか総合戦略で年間捕る目標が250頭ぐらいだったと思うんですよ。初めて総合戦略をつくったときに400頭だったかな、違ったとしても250だったとしましょう。それでもその頭数までは捕っても鹿の全体数は繁殖して変わらないから、ここまでの頭数では絶滅するようなことはないと言われていた頭数が、今捕れている頭数よりはるかに多いので、これは自動的に増えていく頭数です。稲も食べられたりするし、私も前も言いましたけど、車にも当てられて大事な財産も駄目になってしまったりするわけです。こういう中でいよいよどんどん捕っていかなくちゃいけない。要するに今までもどんどん捕っていくために町のほうからもちゃんとお金も出ますし、私も講習に行かせてもらうに当たって、教本のテキスト代は町からの補助も出ましたし、こういうふうに補助はしていただいているんですが、もう少し鹿の量をたくさん捕ろう。鹿害を減らすためにはもう少し捕らなければならないと、こういうふうに私は感じているんですけども、町長はその辺のところは私と同じような気持ちでいるかどうか、お願いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私も、とにかくこの頭数が減らない、捕っても捕ってもといますか、猟友会の皆さんの高齢化の問題もあったんでしょうけども、いずれにしても頭数が多過ぎるということもあります。決定打がないのも事実なんですね。これらについても、やはり当然、立科町としての重点課題の一つであることも間違いありません。いずれにしてもそういった猟友会の皆さん方が一人でも多く取得されて、多くの皆さんにお願いをしたいということも一つですが、やはりそれ以上に何らか違うわなの形もいろいろ考えていかなくちゃいけないだろうし、総合的に当然考えていかなくちゃいけません。それとやっぱり地域の皆さんが、怖いとか、被害に遭うとか、こういったものに対する防御、これはやっつけていかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、当然これからも進めてまいりたいというふうに思います。

それで、この有害鳥獣に立ち向かっていくその中身ということを申し上げてよろしいですか。（（お願いします）の声あり）今、私は口頭でいろいろ申し上げましたけれども、これから有害鳥獣の対策は、議員もおっしゃいましたけども、第2期立科町農業振興ビジョン、この重要施策として位置づけられておりまして、二百何十頭かということはあるんですけども、今後も町として農業関係団体と連携を取って、被害状況

に応じた捕獲許可を受けて、猟友会と協力して駆除を行っていく。併せまして防止対策としてのニホンジカなどの侵入を防ぐための防止柵の設置も引き続き力強く進めてまいりたいというふうに思っております。

また、議員おっしゃっていた猿の対策にも力を入れていきます。興奮して襲いかかってくるというおそれもある危険なものでありますので、町民や通行者へ猿の出没の注意を促す看板を作成しましたので、啓発活動に努めます。また、さらに捕獲対策を講じてまいりますので、現在、議員もおっしゃっていましたが、中尾・美上下から南の地区に出没しておりますので、先ほど私言いましたけど、わなによる県の捕獲許可申請に向けて地域の住民と協力しながら、防止対策の現状や農作物被害の状況も把握しながら、その対策を強めていきたいというふうに思っております。

議長（今井 清君） 森澤文王君。

8番（森澤文王君） 私の熱意が伝わらなかったのか、もう少し熱いお言葉を頂きたいところなんですけども、猿に関しましては、本当に言い方は悪いんですけども、農作物で済んでいるうちに何とかしなければいけません。子供がかじられたとか、そういうことがあったときにはもう取り返しがつかないので、今のうちにどうにかということで対策を打っていただいているということなので、これは今後うまくいくことを願っております。

鹿に関してでございますけども、物のデータにもよりますけども、鹿のせいで車のハンドル操作を誤って亡くなる方もいたりするわけです。それもありますし、言い方難しいところですけど、農業をこれから頑張ろうとして始めた人がいきなり鹿に食べられたらやる気なくしますよね。今後いろんな人が立科町の中で幸せに暮らしていく、要するに私が言っている暮らしやすい生活環境づくりというところですけども、そういう人たちのため、自分のためにも、鹿の頭数はもっと減らしていかなければいけない。猟友会に、猟友会になっちゃうんですけども、確かにそうなんですけども、これを町がぐっと後押ししていただけるといいんじゃないかと。後押しして何だとなると、やっぱりお金じゃないでしょうかね。うちの町の鹿の捕獲後の手当は、他市町村より高めだというふうには伺っているんですけども、本気で減らす頭数の目標値をつけてそこまでの間は倍、いかがですか。倍は言い過ぎですけども、人間やっぱり現金なものでお金が入るとなると話は変わってきます。ほどほどの罪悪感のある鹿の駆除でございますけれども、その分の収入ともなれば、それはそれで一つの収入の補助じゃないですけど、生活の糧にはなります。捕ってきて食べれば腹も膨れますからね。そういうことも含めまして、徹底的に、今回は鹿に限っての話をしていますけども、鹿に限りでもいいので、手厚く予算を組んでいただいてしっかり鹿を駆除していく。出てくる場所がだんだん広がっていますよね。前も言いましたが、五輪久保辺りでも出るようになるさすがにもう、姥ヶ懐ところ辺りで出ているのは当たり前だというふうに思いますけども、五輪久保でばったり遭ったりすると、これはもうどこかで

徹底的に捕らなければいろんなことがおかしくなってしまうだろうと思うわけです。それを猟友会の皆さん、頑張ってくださいではなくて、町がぐっと、しかも先ほど町長も言っておられましたけども、鹿のネットを農地に張ったりとか、山の中にもさんざん、先達のご苦勞があつて張り巡らされていたと思いますが、中の山はやっぱ荒れていますよね。外側には出てこなくなってきたけど山も荒れますし、豊かな田園風景も、鹿の入ってこないようにする防護ネットあるとまた景観が違いますよね。これからいろんな意味で売り出していきたい立科町にとって、単純にまず鹿の駆除から、猿はおりを置く場所が難しいのでご苦勞いただくと思うんですけど、鹿の駆除において町側がぐっと手厚くやるから少し多めに減らしましょうと、こういう方針を町長のほうで言っていたけるとうれしいんですけども、いかがでしょうか、町長。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お金の話ということもですけど、行政は当然こういった猟友会の皆様方、あるいはそれ以外にご協力いただく皆様方に対しての支援、これは当然していかなきゃいけませんので、この辺については今この時点でどうだということは答弁できませんけども、前向きに考えます。

議長（今井 清君） 森澤文王君。

8番（森澤文王君） 町長から前向きと言われたら百人力みたいなものですから、今年のこの瞬間で何かが決まるなんて私もそこまで欲望をかいいておりますので、今後いい予算が上がってくることを期待しております。

それでは3番、後継者支援について。

地元産業の活性化をコロナ後の世界でどう考えるか。これも（1）と併せてお答えください。（1）地元産業の後継者の支援を考えることが今後の立科町において重要と考えるが、町長の考えはとしました。日本中がコロナ禍に振り回され、ようやく新しい一歩を踏み出し始めているところですが、観光と農業の町をうたっている立科町において今後どのようにしていくのか、この方針が大切であると考えております。私はまず町内の地元産業を守っていただいている方々の後継者支援を打ち出すべきと考えておりますが、町長の考えをお伺いします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

後継者支援という形でございます。議員ご案内のとおり、立科町は観光と農業と、私も常々申しております。これが町の基幹産業でございます。私の公約の重点取組の事項にも掲げております人口減少抑制対策における町の知名度アップにも欠くことの

できないものであります。観光業と農業が地域の経済においても重要な役割を果たしていることを認識しておりますし、後継者の育成と支援の必要性を理解しているところでございます。

まず、コロナ禍後の地元産業の活性化について、お答えをさせていただきます。

地元産業の活性化には、地域の魅力や観光資源の活用が重要であるというふうに考えております。地域の特産品や観光地である白樺高原を積極的にアピールして、地域の文化や伝統を生かしたツーリズムの振興など、関係人口を呼び込む取組が必要ではないかというふうに思っております。さらに関連企業や町民が一体となって経済の振興に向けた取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

地元企業の後継者支援につきましては、細部にわたり担当課長のほうから答弁をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

地元産業の後継者支援につきましては、まず観光業や農業、商工業などの後継者として就業しやすい環境を整えることが重要であると考えます。教育機関と連携を強化し、関連する知識や技術の提供、資金や事業計画のサポートを行う支援制度を、これまで以上に充実させることが必要であります。

さらに、地元産業の魅力を高めるための取組も重要であります。観光資源の開発や地域の特産品の開発、PR活動、町の文化や伝統を生かしたイベントの開催など、地域の魅力を引き出すための施策を積極的に推進し、若者の魅力的な就業環境を創出することにより、後継者の確保につなげます。

また、商工会や観光協会、農業農村支援センターと連携し、デジタル基盤を活用し、後継者が事業を継承しやすい仕組みを整備する必要があります。ICTの活用、スマート農業や観光DXの推進など、労働環境を改善し、生産性の向上を実現することにより、若者が興味を持つことで町の産業に定着する可能性が高まるものと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 森澤文王君。

8番（森澤文王君） 様々なことをご検討いただいているという中で、今回、町長から再三、人口減少抑制策が最重要であるということで、今期の最大の恐らくテーマであるとは思いますが、私、この前の期の途中で考え方を変えたなんていう質問を一回したこともあると思うんですけども、これから何か新しいことをどんどんやって何かしていこうというよりは、まず町内を整えていくことのほうに目を向けたほうがいいんじゃないかという中で、過疎地域の指定があり、今、過疎債も使えるようになった状態の中で町の中でどうしていくのかという中で、私は暮らしやすい生活環境づくりと

いうことをさっきから再三言っているわけで、その中で、それも絡んできちゃうんですけども、後継者支援をなぜという、10年ぐらい前でしょうかね、立科町が消滅の可能性のある市町村として挙げられて、2040年だか45年ぐらいには5,000人の人口を切ってしまうと、このようなことに対しての焦りや責任感などを感じて私も議員になることを考えて、立候補させていただいて現在に至るわけなんですけれども、今3期目ですけども、2期を通してきた中で、2期8年の中で人口が減っていくことに対していたずらに焦り過ぎているんじゃないかということ、増やそうとして移住に求め過ぎているんじゃないかということで、若干疑問を持ち始めたところでございます。なので、まず町内にいる方の暮らしやすさ、満足度、仕事のしやすさを考えるべきではないかなということも前提として今回の質問もあるわけなんですけれども、子育て支援の充実でいろんな補助があれば人口が増えるかということそれはまだ実証できませんが、基本的に産業が活性化されている場所には人が寄ってくるし、人口もそういうところでは増えていくであろうという考え方として今回考えているんですけども、このコロナ禍を耐えてきた立科町の各産業の皆様、そして今後、自分のお父さんお母さんがやっている仕事を私も継いでいきたいという人たち、こういう人たちを支援するという、今立科町に住んでいる人たちが幸せに暮らせる未来が見える町、こういうのをつくるためにこういう制度を考えてはどうかということで今、その考えについての町長のお考えを伺おうとして質問をしているところです。ちょっと回りくどくなってしまうけども、私の考えている、町をこれから守っていこうとする若者もしくは、若くなくても家を継いでいく人たち、家業を継いでいく人たちを手厚く守っていこうという考え方に対して、町長はいかがでしょう。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは私の考え方を申し上げさせていただきます。

議員と全く同じかと言われると、ちょっと違うところもあるかと思いますが、行き着く先は同じになるのかなというふうに思います。やはり若者が魅力を感じてもらわなければそこには産業も生まれないでしょうし、起業者も生まれてこないというふうに思いますので、まずそのところをいかに今町内におられるということですけど、町内にいる人でも、また町内に来ていただく方も含めて、移住者あるいは定住者含めて、これからの若い人たちがいかに産業にしっかりと根差して起業されたり、職業に就いてしっかりと町を盛り上げてくれたりしてくれるのかという部分においては、やはり魅力だと思うんですね。この魅力というのは、立科町は他にない部分の中では観光という大きなくくりもございまして。今そのくくりの中に、私ども、観光地の魅力再生を狙って今事業も進めさせてもらっております。これからまだまだ続けていきますけれども、そういったところもただ単に里の部分だけじゃなくて、やはり山の高原地域においてもそういった起業家といいますか、それから労働力、こういったものも出てくるだろう。一番ベターなのはやはり里のところにも企業誘致というような形が

出てくるのが私はベターだと思いますけども、これに向かって当然諦めているわけはありませんので、しっかりと意を持ってまいりますけれども、今ないものねだりをしてもしようがないので、今あるものの中でどのように生かしていくかという部分においてはやはりいろんなことを仕組んでいかなきゃいけないと思いますね。コロナ禍の中ではなかなかできなかったイベントの関係だとか、あるいはこの地域の若者がどのような道を開いていくのか、そういったいろんな皆さんとの交流イベントも含めてそういったものをおかみ合わせながら地域の皆様方の若者をこれから後継者としてしっかりと育てていく。そういったことをしっかりと進めていかなきゃいけないだろうと思いますので、当然、行政はそこに下支えもですけども、それもある部分においては積極的に先頭に立っていかなきゃいけないというふうに思っております。

議長（今井 清君） 森澤文王君。

8番（森澤文王君） 高校生の話と違って、全然平行線どころか、もうすぐ交わる直前まで角度が寄っています。これあんまりここでいじると、駄目になったらもったいないから、ここで私の質問は終わるようにしますけれども、新しい期の始まった最初の質問でございまして、私の選挙の公約に挙げた話をさせていただきました。いつも卵が先か、鶏が先かみたいな話をしますけれども、魅力のある町だから人が来るのか、人が来てほしいから魅力をつくるのかというところで、こういうところでこれから先も、ちょうど立科町は本当にこれからいろいろできる状態になって、町長も2期目で大変今力の入っているところ、今後の町長の新しい活躍に期待して私たちも頑張っていくということにしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（今井 清君） これで、8番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時15分からです。休憩します。

（午後3時05分 休憩）

（午後3時15分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順5番、10番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 幅広い年齢に対する住民サービスの向上を。

2. スポーツツーリズムの推進を。です。

質問席から願います。

〈10番 榎本 真弓君 登壇〉

10番（榎本真弓君） 10番、榎本です。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

この一般質問というのは、議員になりまして今期初めての質問になりますが、何回行っても本当に緊張し、また真剣に行きたいと強く思うところであります。職員の皆

様にも、これから私ども4年間しっかりとお世話になりますが、よろしく願いしたいと思います。

それでは、今回の質問は2点、行います。

まず最初に、幅広い年齢に対する住民サービスの向上をとということで質問をさせていただきました。これは、立科町のやはり住民サービスがどうあるべきかということが根幹にあります。立科町の権限と責任で、住民に向き合い、住民の声をどう受け止めるのか、そのあたりを伺いたいと思います。

行政サービスは、自分たちの暮らしが便利になるように、税金を使って国や地方自治体が行うサービスのことです。町なかにある公共施設、上下水道、ごみ処理、出産・育児、介護などに係る費用の補助金制度などが行政サービスに当たります。今回その中で4つに絞り、町民の声を届けたいと思い、質問をいたします。

まず、立科町の権限と責任ということで、立科町が住民にどのように向き合い、その住民の声をどう受け止めて、これから住民サービスを煮詰めていくのか。最初に町長の答弁を伺います。お願いいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、榎本議員の質問にお答えをさせていただきます。

ご承知のように立科町は平成の大合併では、町の行財政の根本的な見直しを図りながら、自己責任において行政運営を行う自立の道を選択し、以降、行政と町民皆さんが一体となってまちづくりを進める協働のまちづくり、これは前の議員の質問にも申し上げましたけれども、協働のまちづくりを推進してまいりました。小規模な自治体ではありますので、身の丈に合った、しかしながら小回りの利く行政を基本とし、この間、町民皆さんにも役割を担っていただいたり、補助金の抑制などにもご理解とご協力を頂いてまいりました。

この協働のまちづくりの取組は、立科町振興計画においても重要な位置づけでありますし、この根幹となるものは住民の声であると考えております。地域懇談会や町政懇談会、各種委員会、審議会などの機会を捉えて貴重なご意見やご提言を頂いております。近年ではSNSを介してのご意見なども増えてきておりまして、以前に比べ、声を出しやすい環境が整ってきたと感じております。

そのような様々なご意見を頂く中で、仮に補助金の創設というご要望に対しましては、やはり財源、費用対効果、対象者の実態把握など積み上げた中で慎重に判断していく必要があると考えております。ここ数年、コロナ禍による国県の交付金等が措置されたことから、コロナ対策を最優先として積極的に各種補助事業に取り組むことができました。各補助金につきましては、今後の対応も含め、その検証が必要であると

考えております。

また、一例を申し上げますと、町独自に財源を捻出して交付金の上乘せ補助を行った案件では、一部ばらまきとのご意見を頂いたことも実態としてございます。補助制度の判断につきましては、先ほども申し上げましたように、個別に目的や対象者、必要性を慎重に判断していく必要があると私は考えております。

以上であります。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） それでは、再分化して伺わせていただきます。

まず最初の1番目に、教育次長にお伺いいたします。

立科町は、チャイルドシートの補助事業というのは大変長く行われています。珍しいことに、当町は2回の補助を行っています。そしてそれ2回ともチャイルドとジュニアではなくて、チャイルド2回購入できる、上限1万円になっていると思いますが、今現在、これらはどのように活用されているか、補助の現状とそして今後はどうしていくのかを伺います。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

当町では、平成12年度から現在に至るまで、少子化対策、子育て支援の一環としてチャイルドシートを購入する世帯に対して、町独自で補助金を交付しております。

補助対象は、国の安全基準を満たすチャイルドシートの購入としており、補助金額は1回につき1万円を上限とし、2回を限度に補助金を交付しております。

補助金の交付実績ですが、直近5年間で申し上げますと、平均33件、31万円の補助金交付となっております。

長野県内で同様の補助金を交付しております町村は、承知している限りではほかに10町村あり、いずれの町村も1回の補助金交付となっております。当町では、補助金創設当初から2回の補助金交付を行っており、毎年度30件を超える申請がありますので、子育て世帯の支援に資する補助金であると認識しております。したがって、今後とも町ホームページや町子育てガイドブック等で周知を行いながら、少子化対策、子育て支援の一環として、また幼児の貴い命を守るチャイルドシートの着用の推進を図るため、補助金交付事業の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 教育次長、再度質問します。

先ほどの33件ですけれど、これは世帯で分かれた場合どうなりますでしょうか。全て33世帯ということではないかと思うんですが、件数の中に同一世帯があるんじゃないかと思うんですが、そのあたりは資料を持ち合わせていますか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

令和4年度の実績を見る限りでは、一世帯それぞれのところから1件ずつ出てきているという状況であります。

参考までにですが、平成12年度から令和4年度まで23年間にわたりまして、このチャイルドシート購入費補助金交付をしておりますが、交付件数につきましては、令和4年度末までで988件、補助金の交付額の総計は896万4,010円となっておりますので、先ほども申しましたが、子育て世帯の支援に資する補助金であるというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 再度、ちょっと次長に質問しますが、そうすると1件で2回使用可能なものですが、1件で2回使用されている数字というのは持ち合わせていますか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えいたします。

ただいま手持ちでは持っておりませんが、台帳を整備しておりまして、必ず2回までというふうになっておりますので、その点につきましては台帳でチェックしておりまして、大体の方が2回補助金を受けているということでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 立科町が町単独でやっているこのチャイルドシートの補助事業、これは大変有効に町民の方に根づいて活用されているということが今の答弁で分かりました。これはなぜ町独自ということになってきたのか、これは年数がこれまでたってきた中で、やはり当初は初期の目的は着用を促進するため、当時まだチャイルドシートを使わずに子供さんを乗せていて、またそれが事故につながり貴い命が失われる、そういう非常に不幸な時代があったことを交通安全の対策の一環でチャイルドシートが着用することになりましたが、なかなかそれが高額なために購入をしない。だけど着用を促進ということに立科町は重点を置いて行った。ただし、今はもうほとんどチャイルドシートというのは、皆さん当たり前の社会になってきているかと思います。また、シートそのものもチャイルドになるように割とシートベルトが簡単につけられるような時代には変わってはきています。チャイルドシート、そしてジュニアシート、年齢によってつけるべきものが違うんですが、現在、町は独自で、やがて子育て支援の一環というふうに変化をしています。この子育て支援の一環になり、なおかつ現在も2回、そして上限も1万円ということを今も継続している。これをまず根幹に置いて、これから先、私が後ほど質問をするところにもまず記憶をしておいていただきたいと思えます。

それで、保育園長にお伺いしたいんですが、私は保護者の方から相談を受けた中で

チャイルドシートを2回ご購入いただいて、それぞれの家庭につけられ、またジュニアシートも同じなんです、できるんですが、2台あったとしたらお父さんお母さん、チャイルドからジュニアシートですと、これも2回分の補助を使って活用できますが、今とても保護者が心配しているのは、おじいさんおばあさんが突発的に送り迎えをしてくださる。そのときに残念ながらチャイルドシートを活用するという状況に至っていないらしい。基本、本来はチャイルドシートに子供さんを乗せて交通安全対策として安全な環境で送り迎えするべきなんです。軽トラで股の間に子供を入れて、本当に大丈夫だから、近いから、今急ぐから、いろんな理由があるんですが、交通安全対策にはなっていないようなことが見受けられるそうです。やはり保護者からそれを見ていて、ちょっと怖いという。また、決してご自分が事故を起こさなくてもどこからもらい事故が起きるか分かりませんので、やはり高齢の皆様たちにもぜひとも活用していただく。また、うちに2台あるのであればそれを使っていただいて、ぜひとも子供さんを安全に保育園に送り届ける状況をつくってもらいたいと思うんです。園長に先にお伺いするようにお話はしましたが、園としては、このような状況の中、どういうふうに皆様をお願いしているか、その実態をお伺いいたします。

議長（今井 清君） 山口たてしな保育園長。

たてしな保育園長（山口恵理君） お答えいたします。

今までも園では、チャイルドシート着用を呼びかけますお便りを各家庭に配付してまいりました。また、子供たちに向けても交通安全教室などにおいて、チャイルドシートの大切さについて学ぶ機会を設けております。しかしなかなか徹底できないという現状がというお話を聞いております。

これからの取組としましては、チャイルドシートの着用の徹底に向けまして、園児を送迎する保護者の皆さんに向けての啓発活動を実施するよう、関係機関と調整しているところでございます。

引き続き、子供たちの安全のために取組を行っていきたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 園としても積極的にされているのも十分私も存じ上げております。それで本当に距離が短いので、あんまり事故というのは頭にないのかも分からないんですが、これはどこでどういうふうに起きるか分かりません。チャイルドシートがあるから全て安全というわけではありませんが、やはりおじいさんおばあさんにも現実を知っていただいて、大切な孫、または大切な子供たちを守るという意味合いでも、つけるのが大変とかではなくて、積極的に活用していただいて、子供たちの安心安全な環境を大人が自らつくっていただきたいと私は思います。質問をもし見ていただく親ごさんたち、また保護者、おじいさんおばあさんいらっしゃれば、ぜひともそのあたり、ご協力お願いしたいと思います。

それでは2番目に、同じ補助事業の質問をさせていただきます。

自転車用ヘルメット、これも道路交通法の一部改正により、令和5年4月から、自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務となりました。着用促進のために購入補助を出す自治体が増えてきております。近隣では佐久市もいち早く行っています。町民の交通安全対策の一環ではありますが、この点について、お答えをお願いいたします。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、改正道路交通法の施行によりまして、今年の4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されております。このことから、自転車を運転する全ての方がヘルメットを着用するよう努めなければなりません。併せて同乗する方にもヘルメットをかぶらせるよう努めなければならないということでございます。

この改正を踏まえて、ヘルメットの購入費補助を創設した自治体も、先ほど佐久市の例を挙げていただきましたけれども、承知をしているところでございます。

当町では、法改正に当たり、町の交通安全協会を中心に、ヘルメット着用の広報やケーブルテレビを活用した啓発活動、また、今年度に入りましては県の支援センターの協力によりまして、小学校の高学年生を対象に自転車の乗り方、あとヘルメットの正しい装着方法等を学んでいただいたところでございます。

町内でどのくらいの自転車利用者があるかは把握できないわけでございますけれども、事故防止に併せ、重症化防止につながるよう、ヘルメットの着用促進に努めることを計画をしているところでございます。

議員ご提案のヘルメットの購入費の補助につきましては、立科町では主に自家用車での移動が多数を占めている状況と認識をしておりますが、今回の改正道路交通法の趣旨にのっとり、自転車利用者の命を守り、悲惨な交通事故につながらないためにもヘルメット購入費の補助制度につきましては、前向きに検討したいと考えているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） ありがとうございます。先ほどのチャイルドシートとまさしく同じで、やはり初期の目的は着用促進、努力義務ではありますけれども、人体に関わるところで頭部がまず7割の方が致命傷を負う、それが死亡になるということです。ヘルメットを着用することでこの致死率や重症化が低下するんであるならば、立科の町民を守るための促進事業としては、決して私は高くはないと思っております。そしてまた、やがてこの努力義務がやはり義務となっていく時が必ず来ます。今、大変東京なんかの需要が高いらしくて、ヘルメットが足りない。特に大人のヘルメットが不足をしているというのも聞いております。ですが、立科町の人口の中での自転車に乗る方は少

ないかもしれませんが、なぜ佐久市はいち早く行っているか。私は、近隣自治体で必ず早く行くところが出てきます。そこはなぜ早くやるのかというところは、私は立科町としてやはり考えていかなければいけない、これは一番最後に町長に伺いますが、そういうふうに思っております。ぜひともこの自転車用ヘルメットの補助事業は立ち上げていただき、今、ただもう一つは幼児の対応も当然あるかと思うんですが、小学生は現在ヘルメットは入学時に配っているのを使うでしょうか。教育次長、ちょっと聞いてもいいですか。入学時に白いヘルメットがありますが、これを通常のヘルメットとして活用するのでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場雅敏君） お答えします。

小学校で配っておりますヘルメットにつきましては、徒歩による通学の際にかぶっている、私にも娘がおりますが、かぶって通学しております。また、この私の娘のことなんですが、そのヘルメットをかぶって自転車で遊んでおりますので、大抵の小学生の児童につきましては、通学用のヘルメットをかぶって自転車に乗っているものと思われま。全ての、すみません、児童を把握しているわけじゃないので申し訳ないのですが、かぶって自転車に乗っているものと思われま。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 大変生活に即してお答えいただいて、ありがとうございます。

ただし、そのヘルメット、1年のときに頂きます。多分皆さん、6年間同じまま使います。私ども、プラスチック製品というのは、スキーブーツなんかもそうですけど、経年劣化をします。6年間そのままがいいのかというと、ちょっとこれは疑問になります。やはりスキーブーツでさえも取り替えるわけですから、やはりヘルメットはもっと大事なものではないかと思えます。耐久性が劣れば役には立ちません。そしてそのまま使ったヘルメットをもつたいないからといって中学生の自転車通学にも使うように、頭のサイズはさほど変わらなくなればそのまま使うんじゃないかと思えます。先ほど総務課長のほうから前向きに考えるという話でしたので、やはり自転車用のヘルメット、とても今進化をしていて折り畳みもできるヘルメットもありますので、やはり子供たち、またこれは大人の方、大人の方でも障がいを持つ方は私はよく見るんですが、自転車で通所をされている方もいらっしゃいます。そういった方にもぜひとも努力義務ではなくて、ご自分の命を守るための着用義務としてできるように環境を整えていただきたいと思います。それは本当に積極的に取り組んでください。

それでは次に移ります。

3番目です。医療用のウィッグの助成の考えを伺います。

これは、長野県では令和5年から、がん患者の方の就労、社会参加を支援するために、治療に伴う外見の変化を補完するウィッグや乳房補正具などの購入費用の一部を

助成を実施する市町村への支援を開始しています。立科町が事業を行えば、当然、県のこの支援事業は受けられますが、現在はこの医療用ウィッグの助成は行っておりません。立科町が事業を行わなければ県からの支援はありません。ではどうされるのか。助成事業、この医療用ウィッグの助成の考えを伺います。答弁をお願いいたします。

議長（今井 清君） 萩原町民課長。

町民課長（萩原義行君） お答えいたします。

ただいま議員おっしゃいますように、いわゆる長野県がん患者へのアピアランスケア助成事業、これがこの4月から制度化をされております。これにつきましては、概要を申し上げますと、議員おっしゃるように市町村が実施するがん患者の方に対する医療用補正具等の購入費用に対し、その2分の1、上限2万円を助成するもので、助成額のうち、2分の1を県、2分の1を市町村が負担するというようになっております。

当町といたしましても、この事業の実施につきましては前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） この医療用ウィッグというのは、アピアランスケアですが、やはり病気になるられた、がんになられた方しかその苦痛、分かりません。周りでそれをどんなに推しはかろうとしても絶対に分かるものではなく、自分がそこになってみて初めてがん患者さんの苦痛と同じ気持ちになれるかと思えます。ですが、長野県は本当にアピアランスケアの助成事業を始めました。始めましたのに、まだ立科はこれからということが私はとても疑問に思えます。これは最後に町長に本当にいろんな意味で伺うところに盛り込みますので、なぜこんなに早め早めにやらないのか、ちょっと信じられないところです。

それでは、4番目に行きます。

次は带状疱疹です。带状疱疹のワクチンの助成について考えを伺います。

日本人の90%以上は带状疱疹の原因になるウイルスが体内に潜んでいて80歳までに3人に1人が带状疱疹になると言われています。また、発症した人のうち2割は3か月以上の痛みが続きます。さらに合併症で顔面神経痛などの重い後遺症が残ることもあります。

アメリカで実施された研究で、新型コロナウイルス感染症が50歳以上の成人で带状疱疹の発症リスクを高めると、そういう可能性があることが報告をされています。带状疱疹にならないために日頃の体調管理は心がけることは当然ですが、免疫が低下しないようにすることや、そして带状疱疹に予防のワクチンがあるということを知っていただきたい。任意の自己負担で、この予防のワクチンは大変高額です。予防効果が高いんですが、費用も高い。1回の相場がおよそ2万円から3万円、2か月空けて

2回の接種を行うほうが有効だということです。

この帯状疱疹の予防のワクチンが高額なために助成をしている自治体、現在はまだまだ少ないです。しかし行っている自治体があります。長野県では既に松本市、塩尻市、そして大鹿村、この3市村が助成事業を行っています。1回当たりの接種費用の半額を大鹿村は補助をしています。

補助事業はこれから全国的に必ず広がってまいります。町民の体を守るという支援策です。帯状疱疹のワクチン助成の当町の考え、答弁を伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

ただいまの議員のご説明を補足をさせていただきますと、この帯状疱疹ワクチンには2種類がございます、任意接種として、費用は自己負担となります。その費用は種類と医療機関によって異なりますけれども、こちらで調べた限り、7,000円程度から5万円程度というふうにされているということがございます。対象は50歳以上ということがございます。このワクチンを国が接種を勧奨し、一部自己負担はあるものの、公費負担とする定期接種にするか否かにつきまして、国の厚生科学審議会において継続して審議がされているというところがございます、帯状疱疹ワクチンについては引き続き、期待される効果や導入年齢に関しては検討が必要とされているとのことがございます。

また、長野県におきましては、現時点で公費助成は予定しておらず、全国的な対応が必要な課題であることから、早期定期接種化を国に要望しているということがございます。このような情勢から、当町といたしましては、当面状況に注視をするとともに国への働きかけなどにつきまして県へ要望してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 県のほうにも帯状疱疹ワクチンの助成の質問が上がっているのも私も拝見しました。また、国としても定期接種化に向けたいろんな情報収集、検討も行っていることも承知をしています。しかし、本日の私の提案で伺うところは、立科町としては他の自治体が行っているにもかかわらず、なぜ単独でこういった高額になるけれど、高齢者、町民の健康管理のための支援を行わないのか。やがてやることとなります。行うような状況になります。しかし今は行ってはいない。そのずれが私は立科町ではちょっと危機感がないのではないかと考えています。

この前段の最後ですが、町長に伺います。静岡県藤枝市は日本一の交通安全を目指すと2023年2月より藤枝のところではヘルメット着用のことをいち早く補助を始めました。そしてこの長野県では、がん患者へのアピアランスケアの助成事業を行っている自治体は、近隣では佐久市、そして長和町、ほか15市町村。長和町がなぜア

ピアランスケアの助成事業を既に始めているのでしょうか。そして带状疱疹ワクチンの補助、これは大鹿村が始めましたが、財政力があるからこういった姿勢ができたのでしょうか。私は大鹿村の財政力を見ました。立科町の2分の1の財政力です。人口も当然少ないですが、財政力だけで町民また村民の安心安全をつくることはできるか。これはやはり町の判断がとても重要なことになっていきます。

立科町の年齢構成の割合は、生産年齢の人口と老年人口の割合が、全国に比べ1.6倍の割合で進行すると予測をしています。これは立科町がつくった人口ビジョンに書かれていることです。それでは補助事業は、近隣が行っていけば必ず立科町もいずれはやらなければいけない時が来ます。ではなぜ早くやらないのか。いち早くやることで立科町の町民は安心安全をいち早く獲得することができる。佐久市のヘルメット、長和町のアピアランスケア、大鹿村の带状疱疹のワクチン。

話は戻りますが立科町のチャイルドシートは普及からやがて子育て支援の一環に移行しているわけです。それでは補助事業は促進を促すこと、先ほどのヘルメット、やります、今度、带状疱疹も高い、これもやるような方向に私はすべきです。町の政策に変化をさせて周りが進めてきたらやらざるを得なくなります。ならばいち早く町民を守る政策としてほかよりも早く行うのが賢明ではないかと考えます。取組が遅い。他の自治体よりもいち早く町民が望む住民サービスを行えないか、これが最後の町長への質問です。お願いいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私、冒頭でも申し上げておりますが、補助金の創設には町民のご理解を頂く、この目的などの制度設計が必要であるということは議員も理解をされていると思います。今議員のほうから、いち早く町民の望むサービスができない、大変遅れていると、早く取り組むべきだというようなお話もございます。これらを、先ほどもチャイルドシートの問題もございました。チャイルドシートは、申し訳ないですが、立科町は早くから取り組んでおります。いろんなそうした実態の把握をした上で補助制度の必要性、これらも勘案する中で判断していくことが適当であるというふうに考えますが、その結果において、このチャイルドシートではありませんが、他の自治体が導入されていない補助制度を立科町は創設しているということもあります。

また、私も昨年、いわゆる子育て関係でもいろんな面でここまでというのを、保育園児の副食まで含めて、やってきています。ただし、どここのところを捉えてその時に何をするのかというのは、もちろんトップの考え方です。ですので、今議員がおっしゃったこの内容はよく理解をしますけれども、いずれにしても、今すぐどうだということではなくて、これから予算を組んでいく、議会に出していく、このときには当然出していくための根拠、これをしっかり示さなきゃいけません。これらが遅れていると言われればそれまでであります。そうしたことも含めて、これから十分、私なりに考えながら出していきたいというふうに思っております。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 全てを検討していただきたいと思います。ただし、立科町のアピール、知名度を上げるためには、やはり他がやるようになってから一緒になってやるのではなくて、いち早く取り組んで、我が町は我が町の町民をこんなに守っているんだという姿を示すのが一番のアピール度になるわけですので、そのあたりをやがてやることだからではないと私は思います。十分、本当にどうやったらアピールできるかを検討していただきたいと思います。とても重要なことです。

それでは、2つ目の質問に入ります。

スポーツツーリズムの推進をということで、2点目の質問をやらせていただいています。

観光庁は、スポーツツーリズムをインバウンド促進と地域活性化の観点から、「観るスポーツ」、そして「するスポーツ」、「支えるスポーツ」に分類をしています。立科町の地域資源を生かし、地域活性につなげるには、立科町スポーツツーリズム、この考え方を最初に町長にお伺いいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは議員の質問にお答えをさせていただきます。

このスポーツツーリズムの推進は、町の観光における有効な成長分野であると私も捉えております。立科町は観光地である白樺公園を抱え、4月の池の平ホテルのリニューアルオープンをはじめ、昨年からは観光庁の補助事業を活用し、ホテル、ペンション、宿泊施設の高付加価値化改修の事業を工事も行っておりまして、徐々にではありますけれども、観光客の長期的な滞在をさせることのできる基盤と言えるリゾート施設の整備はされてきているものと感じているところであります。地域内にはスキー、陸上競技、サッカーなど行うことのできる施設を有しておりますので、施設を有効に活用することで将来的な取組は可能であると考えております。さらに交流人口の拡大を目指すためには、地域の資源と準高地の特性を生かしたスポーツ合宿の誘致や交流イベントの開催に視点を絞り、取組を推進する必要があるというふうに思っております。地域の歴史や文化、自然環境などを生かしたスポーツイベントを開催し、観光客を引きつけることで地域住民にも地域の魅力を理解していただき、イベントの企画、運営に参画いただくことで地域の魅力を最大限に引き出すことができると思っております。

以上であります。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） よく町長も行政は下支えをしてくださるということで、私もそれも力

強く受け止めております。

では最初の質問で、このスポーツツーリズムの推進をという質問に対しての答弁を求めますが、産業振興課長、お願いいたします。行政が力を入れるべき、そして支える立場であります。その認識はどのように受け止めていらっしゃるか、答弁をお願いいたします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

スポーツツーリズムは、スポーツイベントや施設を活用して観光客を呼び込む観光戦略の一環であると考えますので、議員のおっしゃるとおり、行政は支える立場であると認識しております。「観るスポーツ」と「するスポーツ」は、観光客の視覚、または行動的要素が強い一方、「支えるスポーツ」は、観光客に選んでいただくための基盤と魅力づくりの要素が強いものと思われま。

スポーツツーリズムにおける行政の支える立場の役割は、環境の整備、広報活動、協力体制の構築の3点が挙げられると考えます。

まず、環境の整備においては、スポーツイベントや施設の整備改善、交通・宿泊施設の充実、観光案内やマーケティングの強化などが挙げられます。

次に、インバウンドを含め国内外の観光客やスポーツ愛好者に対して、地域やイベントの魅力をアピールするための広告やSNSを活用した情報発信などの広報活動です。

最後に、町は関連産業や団体と連携し、協力体制を構築する立場にあります。スポーツクラブやプロモーター、観光関連企業とのパートナーシップを築き、連携したイベントを開催することも役割の一つであると考えます。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） とても重要認識をしていただいている、ありがたいと思います。

それでこのスポーツツーリズムというよりも、スポーツコミッション、ツーリズムをつくるために核となるスポーツコミッションというのがあります。このスポーツコミッションを、私も近隣でやっているかどうか、長野県でどうなのかというのを調べたところ、東御市は以前から高地にプールを造って、プールを完成させるために東御市長がすごく尽力をして、自分の政治生命をかけてでもプールを造り上げるという経過がありました。ですので東御市はあるものと私は思って調べたところ、当然ありました。ただし、そこに長和町スポーツコミッションが、長和町でヒットしました。ああ、これはすごいなと思って、長和町、なぜこんな、もういち早くされたのかなって思いましたら、令和4年の7月に、県のプレスリリースで、令和4年の7月に県の事業説明、そして事例発表ということで、既に長野県の商工会のスポーツ誘致合宿についての発表と、あと小室市がエリア高地トレーニングの推進協議会の取組、3番目に

長和町スポーツコミッション、スポーツを絡めた地域振興についてということで事例発表をされています。これには大変驚きました。お隣の町です。そして、立科町と財力的なもの、人口規模、さほど変わりません。また、環境も大変同じようなところなんです。これを見て大変驚いた。産業振興課長、このホームページをご覧になられて、どのように感想を持たれたか、答弁お願いいたします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

スポーツコミッションは、スポーツの発展や振興、スポーツイベントの開催、スポーツ施設の整備、スポーツの普及活動など、スポーツに関連する様々な活動を支援する組織であると聞いております。スポーツは、健康づくりや地域の活性化に貢献する重要な要素であり、スポーツコミッションの活動は、地域の発展に大いに役立つものであると考えます。

長和町スポーツコミッションは、地域にあるスポーツ資源や観光資源を活用し、スポーツイベントの積極的な誘致を通じ、地域スポーツの振興と地域経済の活性化に取り組まれております。霧ヶ峰、美ヶ原、中央分水嶺トレールなど地域の資源を活用した取組が行われておりますので、当町といたしましても参考にさせていただきたいと思えます。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） ぜひ参考にしていただきたい。ただし、参考にして、それで終わってしまっただけは何もならない。本当によくできたホームページです。そして、中身を見る限りは、立科町のある施設よりも、正直少ないですね。立科町のほうがはるかにグラウンドもありますし、また、クロカンのコースもあるし、長和町さんで、そのスポーツコミッションを既に昨年造られた、ここでなぜ立科町は、この情報がなかったのになって、ちょっと残念に思いました。

そしてまた、このツーリズムということに展開していくものですが、まずその核になるものがなければツーリズムの事業展開にはつながらない。なので、先ほど町長も最初に言われたように、いろんな連携、また協力体制を取ってやらなければいけないコミッション。立科町の観光協会は、フィルムコミッションという部署があります。そこは立科町の地域資源を生かして、フィルムですので、撮影とか映画とかそういった商業関係の背景になるために、どこでそういう環境があるかという問合せがあったときに、こういった場所はいかがでしょうかってご相談をします。これは観光協会の総会に町長も行かれていますので、その経済効果はどうだったか十分ご存じかと思えますけれど、当然、撮影隊が来て、その撮影隊が宿泊をして、お昼も食べて、期間、何日間かはそこに滞在することで、ツーリズムという形ではありませんけれど効果は上がっています。経済効果もきちんと出ています。このフィルムコミッ

ョンをやっている人数は、今一人で頑張ってくれています。一人でできるものではありませんが、もう協会の人員体制では、正直そのぐらいの人数で——まあ人数というか、一人でフル活動しているということは、皆さんもご承知していただきたいと思えます。

町長、もう時間もあれですので伺いますが、スポーツツーリズムは、その土地ならではの価値を生かし、スポーツをきっかけに地域の新たな魅力を伝えるもので、準高地にある体育館、グラウンド、クロスカントリーコースなど既存の施設を活用し、県外からお客様を獲得できます。大会などのイベントを行い、その実施をすることで、同時に見る人も誘客をできます。準高地の立地を生かしたスポーツツーリズムの可能性は無限であります。立科町スポーツツーリズムの今後の考えを町長に伺います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

私は、白樺高原の準高地トレーニングの適性、この生かした取組をきっかけとして、当町においてもスポーツツーリズムの取組が図れるのではないかと考えております。

議員もご案内のとおり、茅野市と立科町が、地域と観光の活性化を目指すスローガンとして掲げたレイクリゾート構想の下に、白樺湖活性化協議会が主体となって、高地における特有の自然環境や地理的条件を最大限に生かした健康増進を目指し、準高地健康増進エリアとして白樺湖のジョギングロードや私どもの蓼科クロスカントリーコースを、陸上競技の中長距離選手のトレーニングの場所として位置づけ、全日本実業団駅伝、箱根駅伝、全日本大学駅伝に出場されている関東・北新越・東海・関西エリアの大学と実業団の駅伝チームに利用いただけるよう宣伝活動を行っております。

白樺高原には、女神湖体育館もございます。里には、権現山運動公園の体育館や野球場なども整備をされております。白樺高原の観光と、これらの施設を有効に活用することによりまして、近隣市町村や民間企業と協力をして、スポーツツーリズムの推進に向け、さらに取り組んでまいりたいというふうに強く思っております。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） さらに取り組んでいただきたいです。私は、私というか、観光事業者ですが、これまでコロナでやりたくてもできなかったことが、もう既に3年から4年続いてしまいました。そして今、収束はしておりません。ただただ下火になっただけで、ただし爆発的に、また増えるということもあると、この前お話も聞きました。

観光はV字回復の勢いで取り組まなければならないときではありますが、これちょっと私は疑問に思うけれど、通告に出していないので検討していただきたいのは、今、産業振興課の中に重要な農林係と観光商工係、この2つが存在しています。これまでコロナでしたから、観光商工係、そんなに忙しくなかったかもしれないけど、本当はこのコロナの間にやるべきことはあったかと思えます。

ただし、その産業振興課に課長一人にこの任を負わせるのは、私は大変酷なことだ

と考えています。もちろん農業と観光は、立科町の本当に最も重要な科目でありますけれど、それであるならば、やはりきちんと、農林は農林課、観光は観光課、2つに分かれて、本当に真剣に取り組める環境を作ってあげるべきだと思っています。このところは、今回の通告に後から思いましたので、出していませんが、十分にこの後の組織編成のところで、町長とまた副長、また皆さん職員の皆さんと検討していただいて、これから観光と農業、どう取り組むのか検討してください。スポーツによる地域の価値向上です。そしてコミッションは、それを持ち上げるプロジェクトチーム、長和町ができて、立科町にできないはずはない、私はそう思います。

町長の2期目の公約で、早期に取り組むとして、観光地の再生及び活性化を図る観点から、仮称、観光振興推進会議を立ち上げると力強く明言されています。今、観光協会が行っているフィルムコミッション、これは女神湖、白樺湖、蓼科山の自然を生かし、周知広報を行い、地元の経済効果を上げています。同じくスポーツを通じて、ゲレンデや既存の施設、立地を生かしてツーリズムにつなげていく、その根幹に立科町の行政がいます。コロナから解放された今、スポーツコミッションを立ち上げ、集中して行うときではないでしょうか。

これは本当に、ただただ話を聞いたというだけに終わっていただくと、これからの立科の観光産業は、非常に、また低迷もしますし、また、協会だけにそれを任せるとするのは酷な話だと、私は強く申し上げて私の質問を終わります。十分検討していただきたい。

議長（今井 清君） これで、10番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後2時13分 散会）